

別府市人権教育及び人権啓発基本計画

人権教育・啓発実施計画（令和3年度～令和7年度）

令和6年度 実施報告書

別 府 市

◆ 実施報告書の説明について

1 実施計画の策定について

本実施計画は平成19年2月に策定し、令和3年4月に改訂した「別府市人権教育及び人権啓発基本計画」の具体化を図るため、「別府市人権教育及び人権啓発推進本部会議」（以下「推進本部」という。）が実施する事項を定めるものです。

2 計画の期間について

この計画の実施期間は、令和3年度から令和7年度までの5年間とします。

3 各項目の説明について

本実施報告書は基本計画に掲げる「人権教育・啓発に関する施策」及び「人権課題に関する施策」の推進方針を実施するため策定した実施計画についての評価を、次の4項目について記載します。

①具体化の方策欄・・・各課等が策定した具体的な推進計画の内容を示します。

②担当部局・課等欄・・・担当する推進本部の部局・担当課等を示します。複数部局の調整を要するものは、調整を担当する部局となります。
なお、計画内容が同一の場合は、並列で目標を設定しています。

③実施状況欄・・・・・・・・実施事業等の内容や達成度を評価した理由等を示します。

④達成度欄・・・・・・・・各課等が評価した内容を人権同和教育啓発課が精査し、「推進本部」にて審議されます。
最終的に、庁外の外部委員による「別府市人権を擁護する審議会」で評価を受け、達成度を決定します。

※平成29年度以降、評価項目に「－ 該当せず」を加えています。

【達成度の説明】「5」…達成率75%以上
「4」…達成率50%以上75%未満
「3」…達成率25%以上50%未満
「2」…達成率25%未満
「1」…対象であるが実施していない
「－」…該当せず（実施対象なし）

◆ 令和6年度実施報告の概況

実施計画の項目	ページ	項目 総数	達成度の評価数							実施計画の項目	ページ	項目 総数	達成度の評価数						
			5	4	3	2	1	－	5				4	3	2	1	－		
I 人権教育・啓発に関する施策	1	67	67	0	0	0	0	0	5 障がい者の人権問題	28	54	53	0	0	0	0	1		
1 市民が主体となる人権教育・啓発の推進	1	14	14	0	0	0	0	0	1) 障がい者の人権の正しい理解と認識の促進	28	12	12	0	0	0	0	0		
2 人権尊重の視点に立った行政の推進	3	32	32	0	0	0	0	0	2) 障がい者の主体性と権利の擁護	29	16	16	0	0	0	0	0		
3 あらゆる場を通じた人権教育・啓発の推進	8	18	18	0	0	0	0	0	3) 障がい者の社会参加の促進	32	26	25	0	0	0	0	1		
4 同和教育の成果を踏まえた人権教育・啓発の推進	11	3	3	0	0	0	0	0	6 外国人の人権問題	36	25	25	0	0	0	0	0		
II 人権課題に関する施策	12	206	201	3	0	0	1	1	1) 国際理解の推進	36	4	4	0	0	0	0	0		
1 部落差別問題	12	24	24	0	0	0	0	0	2) 国際交流の推進	36	4	4	0	0	0	0	0		
1) 市民啓発の推進	12	3	3	0	0	0	0	0	3) 公的・民間団体の雇用機会等の確保	37	2	2	0	0	0	0	0		
2) 教育の充実	13	11	11	0	0	0	0	0	4) 人権相談体制の充実	37	1	1	0	0	0	0	0		
3) 経済生活の安定	15	2	2	0	0	0	0	0	5) 市民意識の啓発	38	1	1	0	0	0	0	0		
4) 社会福祉の増進	15	1	1	0	0	0	0	0	6) 生活環境の啓発	38	13	13	0	0	0	0	0		
5) えせ同和行為の排除	16	2	2	0	0	0	0	0	7 医療をめぐる人権問題	39	11	10	0	0	0	1	0		
6) 相談・支援・救済体制の充実	16	5	5	0	0	0	0	0	1) 啓発活動の推進	39	4	3	0	0	0	1	0		
2 女性の人権問題	17	31	31	0	0	0	0	0	2) 人権教育研修の推進	40	5	5	0	0	0	0	0		
1) 男女共同参画社会実現をめざす意識づくり	17	14	14	0	0	0	0	0	3) 相談・支援・権利擁護の充実	41	2	2	0	0	0	0	0		
2) 男女共同参画の基盤づくり	19	9	9	0	0	0	0	0	8 さまざまな人権問題	41	18	18	0	0	0	0	0		
3) 自立の条件整備	20	8	8	0	0	0	0	0	1) インターネットによる人権侵害	41	1	1	0	0	0	0	0		
3 子どもの人権問題	21	25	22	3	0	0	0	0	2) プライバシーをめぐる問題	41	7	7	0	0	0	0	0		
1) 子どもの人権を尊重する教育・啓発の推進	21	4	4	0	0	0	0	0	3) 犯罪被害者やその家族に関する人権問題	43	1	1	0	0	0	0	0		
2) 学校におけるいじめ、不登校の解決	22	5	5	0	0	0	0	0	4) 性的少数者の人権	43	3	3	0	0	0	0	0		
3) 家庭における児童虐待等の防止	23	10	8	2	0	0	0	0	5) ホームレスの人権	43	2	2	0	0	0	0	0		
4) 子どもの健全育成	24	6	5	1	0	0	0	0	6) その他	44	4	4	0	0	0	0	0		
4 高齢者の人権問題	25	18	18	0	0	0	0	0	(総 計)	—	273	268	3	0	0	1	1		
1) 福祉教育の推進	25	2	2	0	0	0	0	0											
2) 豊かな生涯学習社会と地域社会への参加	25	3	3	0	0	0	0	0											
3) 高齢者の人権擁護	26	6	6	0	0	0	0	0											
4) 家庭との絆を大切にする共生社会	27	2	2	0	0	0	0	0											
5) 高齢者の立場に立った行政サービス	27	5	5	0	0	0	0	0											

I 人権教育・啓発に関する施策

1 市民が主体となる人権教育・啓発の推進

異質の文化や考えが互いに交流できる「共生社会」を創造するためには、市民の自主的・主体的な取組を促すとともに、地域において様々な人々がふれあい、交流する場を増やし、相互理解を促進することが重要である。このため、市民の交流・相互理解のための自主的、主体的な活動を促す環境を整備する。

項目 連番	推進方針の項目	具 体 化 の 方 策	担当部局・課等	実 施 状 況	達成度				
					3	4	5	6	7
1	①人権教育における 学習・研修機会の提 供	○身近な人権講座を開催します	市民福祉部 共生社会実現・部 落差別解消推進課	「身近な人権講座」を以下のテーマの人権課題について実施。参加者506名。 ①障がいのある人と人権 ②ハラスメントと人権 ③性的少数者と人権 ④さまざまな人権問題（SNS） ⑤高齢者と人権 ⑥部落差別問題 ⑦さまざまな人権問題（落語） ⑧刑を終えて出所した人と人権	5	5	5	5	
2		○8月の差別をなくす市民の集いを開催します	市民福祉部 共生社会実現・部 落差別解消推進課	8月20日、別府市公会堂で（一社）山口県人権啓発センター事務局長の川口泰司氏による「ネット人権侵害と部落差別の現実～『寝た子』はネットで起こされる～」をテーマに講演会を実施。参加者265名。	5	5	5	5	
3		○人権啓発パネル・ポスター展を開催します	市民福祉部 共生社会実現・部 落差別解消推進課	12月の人権週間にあわせ、市役所で「小中学生人権作品展」と人権啓発パネル展「同和問題（部落差別）の歴史」を実施し、部落差別解消推進法をはじめとするさまざまな人権問題の啓発パンフレット等の配布を行った。バンブーシアターでDVDを上映し、啓発を行った。	5	5	5	5	
4		○保護者を対象とする人権教育学級を開催します	市民福祉部 共生社会実現・部 落差別解消推進課	幼稚園、小中学校、高等学校、特別支援学校の保護者を対象に、年間8回全ての人権研修を計画通り実施した。園・校から1名の参加とし、講演とグループ対話で実施。どの講座も大変好評で大きな学びの機会となった。受講者は延べ333名。	4	5	5	5	

項目 連番	推進方針の項目	具 体 化 の 方 策	担当部局・課等	実 施 状 況	達成度				
					3	4	5	6	7
5		○じんけんフィルムフェスタを開催します	市民福祉部 共生社会実現・部 落差別解消推進課	本年度は3児童館、南子育て仲よしクラブ並びに東山小中学校（児童・生徒向け及び「社会を明るくする運動」の一環として）において実施した。DVD「ひびけ！和だいこ」「くうとしの」「ココロ屋」「シリーズ映像でみる人権の歴史 第4巻 明治維新と賤民廃止令」を上映。参加者302名。	5	5	5	5	
6		○学習・啓発教材を広く閲覧・貸出できる人権ミニライブラリーを整備します	市民福祉部 共生社会実現・部 落差別解消推進課	年間貸出数97、主に市内の小学校、企業・団体の人権研修用資料として活用された。DVD119本、ブルーレイ2本、ビデオ187本、図書651冊を所有。	5	5	5	5	
7		○各地区公民館等において、人権問題を取り上げた講座を実施します	教育部 社会教育課	中央公民館及び地区公民館で開催する湯のまち学びのカレッジにおいて、人権問題を取り上げた講座を実施した。参加者114名。	5	5	5	5	
8	②人権教育における 広報・情報の提供	○庁舎及び各施設等で人権啓発に関するポスターを掲示します	市民福祉部 共生社会実現・部 落差別解消推進課	部落差別解消推進法をはじめとする各種人権啓発ポスターを市庁舎及び各公共施設に掲示し、市民への啓発を行った。	5	5	5	5	
9		○人権啓発冊子を作成し、市民等に幅広く配布します	市民福祉部 共生社会実現・部 落差別解消推進課	人権啓発冊子『ヒューマンライツ』を11,000部作成し、市内幼稚園・小・中・高・特別支援学校の保護者・教職員、自治会、民生委員児童委員等に配付した。	5	5	5	5	
10		○各種の人権啓発グッズをイベント等で配布します	市民福祉部 共生社会実現・部 落差別解消推進課	8月の「差別をなくす運動月間」及び12月の「人権週間」のイベント等で部落差別解消推進法などについての啓発グッズ（ティッシュ1,000枚、ウェットティッシュ500枚、ライトペン300個等）を配布した。	5	5	5	5	
11		○人権に関する話題を市報で取り上げ、市民が人権問題を身近に感じられる内容と、無料人権相談のお知らせを掲載します	市民福祉部 共生社会実現・部 落差別解消推進課	市報に「わたしたちのねがい」を毎月掲載し、部落差別問題をはじめとするさまざまな人権課題についての啓発と、無料人権相談等に係る広報を行った。	5	5	5	5	

項目 連番	推進方針の項目	具 体 化 の 方 策	担当部局・課等	実 施 状 況	達成度				
					3	4	5	6	7
12		○差別をなくす運動月間・人権週間等を機会として、市報特集号・パンフレット・広報チラシ等を作成します	市民福祉部 共生社会実現・部落差別解消推進課	8月の「差別をなくす運動月間」にあわせて市報の特集号を発行し、全世帯に配布した。運動月間中の行事や、本人通知制度等の情報発信と、部落差別解消推進法、人権相談窓口の紹介等の掲載を行った。また、市役所庁舎、人権啓発センターに横断幕、的ヶ浜公園に看板を設置し広報した。	5	5	5	5	
13		○市民の人権意識高揚を図るため、人権ギャラリーを整備します	市民福祉部 共生社会実現・部落差別解消推進課	人権啓発センターでは、人権ミニギャラリーを常設展示している。ギャラリーは誰でも気軽に図書等を手に取れるよう工夫した。人権啓発センターだよりのかべ新聞版やセンター実施事業の活動状況等も掲示した。	5	5	5	5	
14		○市のホームページ等各種インターネット媒体で人権に関する情報を提供します	市民福祉部 共生社会実現・部落差別解消推進課	年間を通じ、人権・部落差別問題啓発事業及び人権啓発センター事業等の紹介、各種講座の案内・概要報告、無料人権相談の案内などに係る情報提供を行った。 なお、人権開発センターにおいて開催する各種教室及び講座について、ホームページに加え、LINEセグメント配信での案内も行っている。	5	5	5	5	

2 人権尊重の視点に立った行政の推進

人権が尊重される社会の実現に関わりの深い特定職業従事者等が、常に人権尊重の意識や態度をもって職務の遂行に臨むことが重要であり、本市職員をはじめとする公務員や教職員、医療関係者、福祉保健関係者等に対する人権教育を充実する。

項目 連番	推進方針の項目	具 体 化 の 方 策	担当部局・課等	実 施 状 況	達成度				
					3	4	5	6	7
15	①職員に対する人権教育・啓発の推進	○人権について正しい理解と認識をもって職務を遂行できるよう全職員対象に人権研修を実施します	総務部 職員課	全職員を対象に職場内研修を実施した。	5	5	5	5	
16		○人権研修が研修科目に含まれる大分県自治人材育成センター主催の新採用職員研修・新任係長級研修・新任課長補佐級研修・新任課長級研修に対象職員を派遣します	総務部 職員課	新採用職員研修20名、新任係長級研修40名、新任課長補佐級研修18名、新任課長級研修8名の合計86名を派遣し、人権研修を受講させた。	2	5	5	5	

項目 連番	推進方針の項目	具 体 化 の 方 策	担当部局・課等	実 施 状 況	達成度				
					3	4	5	6	7
17		○生活環境課清掃事務所、リバーサイドオアシス春木苑、リサイクル情報センターの現業職員を対象に人権研修を実施します	市民福祉部 生活環境課	・リバーサイドオアシス春木苑（南畑含む）市民人権講座全7回参加（全現業職員1回受講） ・各職場内研修を年度内1回以上開催（清掃事務所、リバーサイドオアシス春木苑、リサイクル情報センター）	5	5	5	5	
18		○保育士に対し、人権問題に関する研修を行い、人権意識の高揚を図ります	こども部 子育て支援課	人権研修を受講し、各施設での報告研修を実施した。	4	4	5	5	
19		○栄養士・調理員に対し、人権問題に関する研修を行い、人権意識の高揚を図ります	教育部 教育政策課	8月と12月に啓発資料を配布し、部落差別解消推進法のポイント、条文及びこれまでの経緯と課題について共有を図った。	4	4	4	5	
20		○全職員を対象に、毎年テーマを変えながら人権問題に関する研修を行い、人権意識の高揚を図ります	上下水道局 総務課	10月2日・3日の2日間で共生社会実現・部落差別解消推進課から講師を招き、「ぬくもりのある共生社会へ～障がいのある人と対話でつながる～」をテーマに研修を行った。（受講者84名）	5	5	5	5	
21		○消防職員に対し、人権問題に関する研修を行い、人権意識の高揚を図ります	消防本部 総務課	消防職員（会計年度任用職員含む。）に対して、講師による人権研修を実施し90名受講。研修を録画し、当日受講できなかった職員55名に対し配信した。	1	5	5	5	
22	②特定職業従事者等に対する人権教育・啓発の推進	○職員研修や特定職業従事者に対する人権研修に講師派遣を行います	市民福祉部 共生社会実現・部落差別解消推進課	市職員89名、医療関係者（看護学校生）116名、福祉施設関係者154名、消防本部職員92名、上下水道局職員105名、合計556名対象の人権研修に講師を派遣した。	5	5	5	5	
23		○別府市民生委員児童委員協議会総会において、人権研修を実施します	市民福祉部 ひと・くらし支援課	総会において、「『私』からはじまる人権～差別問題と自分とのつながりを知る～」について研修を実施した。	4	5	5	5	
24		○人権教育研修会や行事等に民生委員・児童委員等への積極的な参加を要請するとともに、人権啓発チラシなどの配布を行い、人権意識の高揚を図ります	市民福祉部 ひと・くらし支援課	・民生・児童委員へ「身近な人権講座」を始めとした各種人権研修への参加を促した。 ・民生・児童委員へ、人権啓発チラシ（差別解消を目的とした4つの法律について、本人通知制度）を配布し、人権意識の高揚に努めた。	4	4	5	5	

項目 連番	推進方針の項目	具 体 化 の 方 策	担当部局・課等	実 施 状 況	達成度				
					3	4	5	6	7
25		○事業に携わる職員に対して、人権教育を実施します	いきいき健幸部 健康推進課	課内職員及び、医師会・歯科医師会・薬剤師会を対象に、チラシの配布等を通じて、人権に関する意識の向上を図った。	4	4	4	5	
26		○温泉施設指定管理者に対して、人権教育・啓発推進のための研修を行います	観光・産業部 温泉課	各指定管理者にて人権啓発に関してD V D視聴等による研修を実施した。	5	5	5	5	
27		○農業委員及び農地利用最適化推進委員、職員に人権問題に関する研修を行い、人権意識の高揚を図ります	その他の事務部局等 農業委員会事務局	総会にて啓発資料を配布し人権意識の高揚を図った。	5	5	5	5	
28	③人権行政推進のための国・県・他市町村行政機関との連携	○大分県や県下各市町村と定期的に人権行政に関する情報交換を行います	市民福祉部 共生社会実現・部落差別解消推進課	おおいた人権相談ネットワーク協議会の会議に参加するなど普段から情報交換を密に行い、意思疎通を図った。	5	5	5	5	
29		○大分地方法務局、大分・竹田地域人権啓発活動ネットワーク協議会を活用します	市民福祉部 共生社会実現・部落差別解消推進課	ネットワーク協議会で意見交換を行った資料を参考に、市民の相談に対応できるような連絡体制を強化できた。	5	5	5	5	
30		○別府地区社会人権・部落差別解消教育研究協議会を活用します	市民福祉部 共生社会実現・部落差別解消推進課	5月・7月・10月・令和7年2月に開催された研修会に延べ20人の職員が参加し学習することができた。	5	5	5	5	
31		○人権擁護委員による無料人権相談を月1回開催します	市民福祉部 共生社会実現・部落差別解消推進課	毎月第2水曜日（10時～15時）に市庁舎会議室において無料人権相談を実施した。年間受付件数0件。	5	5	5	5	
32		○人権擁護委員による特設人権相談を年3回開催します	市民福祉部 共生社会実現・部落差別解消推進課	本年度3回実施した。受付件数1件。	5	5	5	5	
33		○人権相談を必要とする市民に大分地方法務局等の各種相談事業を紹介します	市民福祉部 共生社会実現・部落差別解消推進課	市民からの問い合わせの内容に応じ、紹介した。	5	5	5	5	
34	④人権行政推進のための企業や各種民間団体等との連携	○各課等の要請により、企業や各種団体等の研修に講師派遣等を行い、人権意識の向上を図ります	市民福祉部 共生社会実現・部落差別解消推進課	各課や企業、団体等からの要請により、延べ27団体の講師派遣を実施した。受講者1,048名。	5	5	5	5	
35		○業務委託受託業者に対し、上下水道局で行う人権研修に参加を依頼し、人権問題について考える機会を持ってもらいます	上下水道局 総務課	業務委託受託業者（4社）に対し、上下水道局で行う人権研修への参加を依頼し、人権問題を考える機会を作った。（受講者11名）	5	5	5	5	

項目 連番	推進方針の項目	具 体 化 の 方 策	担当部局・課等	実 施 状 況	達成度				
					3	4	5	6	7
36		○平成25年2月から開始した登録型本人通知制度について、登録者の増加を図るため、市報、ホームページ、ポスター等で周知を図ります。また、共生社会実現・部落問題解消推進課と連携して、制度の説明等を実施します	市民福祉部 市民課	登録型本人通知制度の周知並びに登録者の増加を図るため、市報、ホームページ、ポスター、ケーブルテレビ、市民課前設置のモニター映像等により制度について広報を行った。	4	4	4	5	
37		○本人通知制度について、企業、団体等の研修において説明を行い、制度の理解と登録の拡大を図ります	市民福祉部 共生社会実現・部落差別解消推進課	各種講座や出前研修の際には、毎回短時間ではあるものの、チラシと申請書を配布の上、制度の説明と周知に努めた。また、人権教育学級や身近な人権講座の際には、啓発ポスターを掲示し、視覚的にも注意を引くように努めた。	5	5	5	5	
38	⑤学校における教育・啓発の推進	○教職員の学習機会を位置づけるとともに、児童生徒に対する学習の場や保護者参加の学習の場の設定、また、日常生活での実践化の指導を計画的に行います	教育部 学校教育課 市民福祉部 共生社会実現・部落差別解消推進課	各園・校で作成する人権教育年間計画に校内人権研修を位置付け、部落差別問題をはじめとするあらゆる人権問題に関する研修を行った。また、市人部研と連携して部落差別問題の講演会や部落問題学習の授業づくり研修会を実施した。 保護者参加の学習の場として、人権参観日を設定し、様々な人権問題に関する講演会等が各学校で計画・実施された。	5	5	5	5	
39		○人権教育年間計画を作成し、取組の総括を行います	教育部 学校教育課 市民福祉部 共生社会実現・部落差別解消推進課	市内全ての園・校において、年度始めに「人権教育年間計画」を作成し、年度末には人権教育の取組を総括した「人権教育のあしあと」を作成した。	5	5	5	5	

項目 連番	推進方針の項目	具 体 化 の 方 策	担当部局・課等	実 施 状 況	達成度				
					3	4	5	6	7
40		○市内公立小中学校児童生徒人権作品集を作成します	教育部 学校教育課 市民福祉部 共生社会実現・部 落差別解消推進課	人権作品（作文・標語・ポスター）を全公立小・中学校より募集し、入賞作品を教材として活用できるよう人権作品集「ゆたか」を105部作成した。小・中学校へ次年度4月に配付予定である。 また、学校生活の中で人権を考える環境の一つとして、入賞作品（ポスター・標語）を掲載した「じんけんカレンダー」を1,100部作成し、幼・小・中・高・特別支援学校の各学級及び市内全教育施設・公民館等へ次年度4月に配付予定である。	5	5	5	5	
41		○校長会・教頭会へ人権教育・部落差別解消推進研修の実施又は講師を派遣します	教育部 学校教育課 市民福祉部 共生社会実現・部 落差別解消推進課	4月に小中学校長所長等人権教育・部落差別解消推進研修会において、部落差別問題について講演を実施した。また、8月に教頭会主催の研修会において、部落差別問題に関する研修を行った。	5	5	4	5	
42		○幼稚園、小・中学校において、園・校内人権教育研修を実施します	教育部 学校教育課 市民福祉部 共生社会実現・部 落差別解消推進課	各園・校において、部落差別問題をはじめとするあらゆる人権問題に関する研修と部落問題学習の授業づくりに関する学校・学年部単位で行う研修を実施した。	5	5	5	5	
43		○人権教育推進委員会を年4回（年度初め、各学期末）開催し、人権教育の基本方針や年間計画を立て、学期に1回進捗状況を把握及び授業実践の検証を行います	教育部 学校教育課 市民福祉部 共生社会実現・部 落差別解消推進課	各学校において人権教育推進委員会を年4回（年度初め、各学期末）実施し、人権教育の基本方針や年間計画の作成、学期ごとの進捗状況の把握、年度末には各校の課題に沿って次年度の方向性を話し合い、各園・校の人権教育に関する取組について検証改善を行った。	5	5	5	5	

項目 連番	推進方針の項目	具 体 化 の 方 策	担当部局・課等	実 施 状 況	達成度				
					3	4	5	6	7
44		○人権教育主任会を開催し、部落差別問題をはじめとするあらゆる人権課題についての研修を実施します	教育部 学校教育課 市民福祉部 共生社会実現・部落差別解消推進課	第1回主任会で「日本の人権課題17項目」についての研修を実施した。また、各園・校内でも研修できるように部落差別問題だけでなくあらゆる人権課題についての資料も配付した。第2回主任会では「アンコンシャスバイアスとマイクロアグレッション」について研修し、第3回主任会では「別府のヶ濱焼き払い事件」について研修し、第4回主任会では、「別府市人権教育統一カリキュラム」の研修を行った。	5	5	5	5	
45		○学校人権教育主任代表者を学期に1回開催します	市民福祉部 共生社会実現・部落差別解消推進課	学校人権教育主任代表者を学期に1回実施し、学校人権教育の充実、部落差別解消の推進めざし、校内推進体制・校内研究・授業実践等について協議した。	5	5	5	5	
46		○スクール・セクハラ相談体制の充実のための連携を図ります	市民福祉部 共生社会実現・部落差別解消推進課	市内全ての小中学校において、スクールセクハラ防止相談窓口を設置するとともに、スクール・セクハラ相談特別週間（年2回）のチラシを各校に配付し、児童・生徒・保護者へ周知した。また市内各学校にてスクール・セクハラ研修会を行った。	5	5	5	5	

3 あらゆる場を通じた人権教育・啓発の推進

人権教育は、家庭・学校・職場・地域等あらゆる場所で生涯学習の一環と位置づけ推進する必要があるとあり、人権感覚を身に付けることが重要です。人権教育・啓発の推進は、公的機関だけで取組ができるものではなく、地域や民間企業、各種団体と連携し、積極的な推進を図ることが必要です。

このため、民間企業・団体等の人権教育・啓発の推進を図るとともに、必要に応じて講師派遣や講師紹介、広報紙・啓発冊子等の啓発資料の情報提供を行う等、人権教育に関する情報収集・提供機能の充実を図ります。

項目 連番	推進方針の項目	具 体 化 の 方 策	担当部局・課等	実 施 状 況	達成度				
					3	4	5	6	7
47	①児童虐待に対する相談活動や啓発の充実	○母子保健・児童福祉の両機能を備えたこども家庭センターを設置し相談支援体制の強化を図ります	こども部 こども家庭課	妊娠や出産、子育てに関する相談や、虐待、貧困、ヤングケアラーなどの問題を抱えた子どもに関する相談を受けた。また、月に1度弁護士相談も開催した。	5	5	5	5	

項目 連番	推進方針の項目	具 体 化 の 方 策	担当部局・課等	実 施 状 況	達成度				
					3	4	5	6	7
48		○市報やケーブルテレビ等を活用し、虐待の通報・相談の連絡先等を広報します	こども部 こども家庭課	市報11月号に虐待の通告先や相談先についての記事を掲載。併せてチラシを自治会を通して回覧、ケーブルテレビ放映を1回（11月）実施した。	5	5	5	5	
49		○児童虐待防止講演会を開催し、児童虐待防止を啓発します	こども部 こども家庭課	『子育てハッピーアドバイス』の著者である明橋大二氏を講師に招き、11月に講演会を開催した。	1	5	5	5	
50		○保育所(園)や小中学校、子育て支援センター、地区公民館等に児童虐待防止のポスターの掲示を依頼します	こども部 こども家庭課	こども家庭庁が作成した児童虐待防止のポスターの掲示を保育所(園)や小中学校、子育て支援センター、地区公民館等に依頼した。	5	2	5	5	
51	②市民総参加の「人権尊重の地域づくり」	○別府市人権教育及び人権啓発基本方針・基本計画の推進を図ります	市民福祉部 共生社会実現・部落差別解消推進課	7月19日の推進本部会議にて、令和5年度実施計画の推進項目についての結果報告と第令和6年度の実施計画が承認された。8月2日の人権を擁護する審議会にて審議された。 令和6年度は273項目について実施した。	5	5	5	5	
52		○別府市人権問題啓発推進協議会を活用し、部落差別問題の解消をはじめとするあらゆる差別の解消をめざします	市民福祉部 共生社会実現・部落差別解消推進課	8月に発行した人権問題啓発推進広報紙「差別をなくす運動月間」特集号の全戸配布や「差別をなくす市民の集い」等イベントの開催、人権作品の表彰、人権標語の横断幕設置、じんけんカレンダーの作成等を実施した。 また、平成28年12月に施行された「部落差別解消推進法」を周知するためポスターを市の施設や主催イベント等で掲示した。	5	5	5	5	

項目 連番	推進方針の項目	具 体 化 の 方 策	担当部局・課等	実 施 状 況	達成度				
					3	4	5	6	7
53		○人権啓発センターにおいて、市民人権講座、人権専門講座、じんけんふれあい教室及びじんけんふれあいワークショップを実施し、人権を尊重する地域づくりをめざします	市民福祉部 共生社会実現・部落差別解消推進課	本年度は、人権啓発センターにおいて下記の講座を開催した。 ・市民人権講座を7回開催（受講者延べ128名） ・じんけんふれあい講座を8回開催（受講者延べ128名） ・人権専門講座を4回開催（教師を対象、受講者延べ50名） ・じんけんふれあいワークショップを7月22日に開催（児童を対象、受講者延べ24名）	4	5	5	5	
54	③地域・民間・団体等との連携	○人権教育・啓発事業について地域や団体等に周知し、多くの市民の参加をめざします	市民福祉部 共生社会実現・部落差別解消推進課	8月の「差別をなくす市民の集い」の広報及び協議会の団体等への参加案内を行った。 また、市民人権講座、身近な人権講座やじんけんふれあい教室の開催案内についても各回ごとに広報及び参加案内を行った。	5	5	5	5	
55		○自治会・地域や団体等と連携して人権研修・講座等を開催します	市民福祉部 共生社会実現・部落差別解消推進課	自治会・地域や団体等からの要請により、延べ20団体に講師派遣を実施した。受講者784名。	4	5	5	5	
56		○自治会や団体等と連携して人権啓発ポスター掲示等の市民啓発を行います	市民福祉部 共生社会実現・部落差別解消推進課	人権啓発センターだより及びかべ新聞版を2ヵ月に1回春木川地区自治会、中部地区公民館、春木川小等へ配布し、地域の人権啓発を図った。	5	5	5	5	
57		○商工関係団体等に人権啓発冊子の配布や人権の啓発に関する活動を行います	観光・産業部 産業政策課	商工会議所で部落差別問題に関する研修を実施。	5	5	5	5	
58		○農協、漁協、森林組合関係者の人権研修を開催します	観光・産業部 農林水産課	講師を招いての人権学習等を実施（農協38名、森林組合30名、漁協3名）	5	5	5	5	
59		○関係機関に対し人権啓発資料の情報提供や講師を派遣する等、人権意識の高揚に努めます	建設部 都市整備課	大分県建設業協会別府支部へ部落差別の解消に関する法律に係る資料を配布し、会員への啓発を要請した。会員へ本人通知医制度の登録を要請した。協会および会員へ人権研修の出前講座の活用を要請した。	1	1	5	5	

項目 連番	推進方針の項目	具 体 化 の 方 策	担当部局・課等	実 施 状 況	達成度				
					3	4	5	6	7
60		○管理人への説明文書送付の際、人権教育・啓発の促進のための資料の情報提供を行います	建設部 施設整備課	管理人に送付する通知文書に人権講習会で使用する啓発資料を同封し、情報の提供を行った。	5	5	5	5	
61		○関係団体等と積極的に連携を深め、人権教育・啓発の促進を図るとともに、必要に応じて講師派遣や啓発冊子等の情報提供を行います	建設部 都市計画課	人権教育・啓発の推進を図るため、関係団体に啓発チラシを配布し情報提供を行った。	5	5	5	5	
62		○関係団体等と連携を図り、人権教育・啓発の促進のため、必要に応じて講師の派遣や冊子等の情報提供を行います	教育部 教育政策課	学校給食の調理委託先職員に対し、12月に啓発資料を配布し、部落差別解消推進法のポイント、条文及びこれまでの経緯と課題について共有を図った。	4	4	4	5	
63		○関係団体等と連携し、人権教育・啓発の促進のため、啓発資料の情報提供を行います	建設部 公園緑地課	人権啓発資料を本庁及び出先機関に配布するとともに、課内に掲示することで関係者への情報提供に努めた。	5	5	5	5	
64		○別府市人権・部落差別解消保育連絡協議会と連携し、保育士等の研修に努め、乳幼児期からの人権教育・啓発を行います	こども部 子育て支援課	別府市人権・部落差別解消保育連絡協議会主催で、大分県人権教育・啓発推進協議会人権啓発講師 池部 小枝子さんを講師に招いて研修会を開催した。	5	5	5	5	

4 同和教育の成果を踏まえた人権教育・啓発の推進

人権教育は、部落差別問題解消推進啓発活動と相まって、決して人権侵害を許さない雰囲気の高まりや人権意識の高揚を図る上で大きな役割を果たしてきました。この成果と課題を踏まえ、人権教育の考え方と手法をさらに発展、深化、充実させ、国内外で展開されている多様な取組にも学び、一切の差別を許さない意識の醸成や差別をなくしていこうとする態度の育成を図りながら、「市民の基本的な人権を尊重」していくための人権教育・啓発の推進を図ります。

項目 連番	推進方針の項目	具 体 化 の 方 策	担当部局・課等	実 施 状 況	達成度				
					3	4	5	6	7
65	①基本的な人権尊重推進の取組	○人権教育・啓発基本計画を5年に1度見直し、毎年実施計画の進捗状況を管理します	市民福祉部 共生社会実現・部落差別解消推進課	実施計画の取組について、各課からの報告をもとに、別府市人権教育及び人権啓発推進本部会で内部評価を行い、外部委員で構成される別府市人権を擁護する審議会において審議した。結果については市のホームページに公表している。	5	5	5	5	

項目 連番	推進方針の項目	具 体 化 の 方 策	担当部局・課等	実 施 状 況	達成度				
					3	4	5	6	7
66	②学校における教育・啓発の取組	○学校教育課と連携を図り、学校人権教育の推進を図ります	市民福祉部 共生社会実現・部落差別解消推進課	部落差別問題をはじめとしたあらゆる人権課題について教職員研修を実施した。受講者数は「校長所長等人権教育・部落差別解消推進研修会」63名（オンライン視聴の指導主事含む）、「教頭人権教育研修会」21名、「新採用教員研修会」21名、小中学校校内研修（延べ38回、延べ551名）。	5	5	5	5	
67	③市民に対する教育・啓発の取組	○各種団体や市関係課等と連携し、市民に対し部落差別をはじめあらゆる人権問題に関する教育・啓発を行います	市民福祉部 共生社会実現・部落差別解消推進課	人権教育学級や人権専門講座、身近な人権講座の開催をとおして、部落差別問題の学習・啓発を実践した。また、企業・団体の研修の中でも実施した。 各課の関係団体・企業に対し、「部落差別解消推進法」や「本人通知制度」の啓発チラシ及び啓発ポスターを配布し法の周知に努めた。	5	5	5	5	

Ⅱ 人権課題に関する施策

1 部落差別問題

1) 市民啓発の推進

項目 連番	推進方針の項目	具 体 化 の 方 策	担当部局・課等	実 施 状 況	達成度				
					3	4	5	6	7
68	市民啓発の推進	○8月の差別をなくす運動月間に市報特集への掲載やチラシ等の配布をして部落差別問題の啓発を行います	市民福祉部 共生社会実現・部落差別解消推進課	8月の「差別をなくす市民の集い」において、部落差別解消推進法のチラシやポケットティッシュ・ウェットティッシュの配付、本人通知制度についての説明を行う等の啓発を行った。	5	5	5	5	
69		○主催する各種講座及び研修等において、部落差別問題の研修を実施します	市民福祉部 共生社会実現・部落差別解消推進課	部落差別問題について、市民人権講座、身近な人権講座、人権教育学級及び企業団体研修において、合計13回の講座を実施した。	5	5	5	5	

項目 連番	推進方針の項目	具 体 化 の 方 策	担当部局・課等	実 施 状 況	達成度				
					3	4	5	6	7
70		○自治委員や自治会と連携し、様々な機会を利用して部落差別問題の啓発を行います	市長公室 自治連携課 市民福祉部 共生社会実現・部落差別解消推進課	2月12日の自治委員会理事会終了後に部落差別問題の人権研修を実施し、自治委員を通じた市民への啓発を図っている。今年度の受講者は47名。 また、人権啓発紙等を配布し町内への啓発も図った。	5	5	5	5	

2) 教育の充実

項目 連番	推進方針の項目	具 体 化 の 方 策	担当部局・課等	実 施 状 況	達成度				
					3	4	5	6	7
71	①学校教育	○人権教育主任会において、部落差別問題をはじめとするあらゆる人権課題についての研修を実施します	市民福祉部 共生社会実現・部落差別解消推進課	第1回主任会で「日本の人権課題17項目」についての研修を実施した。また、各園・校内でも研修できるように部落差別問題だけでなくあらゆる人権課題についての資料も配付した。第2回主任会では「アンコンシャスバイアスとマイクロアグレッション」について研修し、第3回主任会では「別府のヶ濱焼き払い事件」について研修し、第4回主任会では、「別府市人権教育統一カリキュラム」の研修を行った。	5	5	5	5	
72		○地域の実情に応じた人権教育や部落差別解消の推進に向けた教育を、別府市人権教育・部落差別解消推進研究会と連携して推進します	市民福祉部 共生社会実現・部落差別解消推進課	別府市人権教育・部落差別解消推進研究会の研究局会に参加し、学校人権教育の充実と部落差別の解消をめざし、市内園・校の校内推進体制・校内研究・授業実践等について協議した。	5	5	5	5	
73		○教職員の研修意欲と指導力向上及び実践を通じた人権課題の克服に寄与するため、別府市人権教育・部落差別解消推進研究大会を実施します	教育部 学校教育課 市民福祉部 共生社会実現・部落差別解消推進課	別府市人権教育・部落差別解消推進研究大会に向けて、公立幼・小中学校・特別支援学校教職員を対象に、市人部研と連携して8月に部落問題学習の授業づくり研修会を実施した。1月開催の研究大会は、各校で作成したレポート発表を行い、本年度の取組を還流した。	5	5	5	5	

項目 連番	推進方針の項目	具 体 化 の 方 策	担当部局・課等	実 施 状 況	達成度				
					3	4	5	6	7
74		○児童生徒に対し、発達段階に応じた部落問題学習を実施します	教育部 学校教育課 市民福祉部 共生社会実現・部落差別解消推進課	各校の人権教育年間指導計画において、全ての学年で年間1回以上部落問題学習を位置づけた。また、部落問題学習の授業については、発達段階に応じた教材を使って授業を実施した。	5	5	5	5	
75		○全ての園・校で教育課程を作成し、教育課程の「人権教育全体構想」の法的背景に「部落差別解消推進法」を位置づけます	教育部 学校教育課 市民福祉部 共生社会実現・部落差別解消推進課	全ての園・校で教育課程の「人権教育全体構想」の法的背景に「部落差別解消推進法」を位置付けた。	5	5	5	5	
76		○教育課程「人権教育年間指導計画」に部落差別問題をはじめとする人権課題を小学校の低・中・高で各1回以上、中学校3年間で各1回以上位置づけます	教育部 学校教育課 市民福祉部 共生社会実現・部落差別解消推進課	教育課程「人権教育年間指導計画」に部落差別問題をはじめとする人権課題を、小学校の低・中・高で各1回以上、中学校3年間で各1回以上位置付けた。	5	5	5	5	
77		○特定職業従事者としての教職員の人権意識の高揚を図り、部落差別問題認識や授業力向上に向けた研修を充実します	教育部 学校教育課 市民福祉部 共生社会実現・部落差別解消推進課	教職員の人権意識の高揚及び授業力向上を図るため教職員研修を実施した。受講者は以下のとおり、管理職55名、新採用教職員16名、人権教育主任（延べ4回、延べ120名）、幼稚園教員（1回、42名）、小中学校校内研修（延べ38回、延べ551名）	5	5	5	5	
78		○保護者に対し、人権参観日を設け、人権教育・啓発を図ります	教育部 学校教育課 市民福祉部 共生社会実現・部落差別解消推進課	12月の人権週間にあわせて人権参観日を実施した。また、懇談会で使用できる保護者向けの人権啓発資料を作成し配付した。	5	5	5	5	
79		○自治会等と一体化した奉仕・勤労・世代交流などの体験活動を通し、児童生徒の人権意識の育成を図ります	教育部 学校教育課 市民福祉部 共生社会実現・部落差別解消推進課	地域行事への参加や、清掃活動等の学校・地域の合同行事を実施した。	5	5	5	5	

項目 連番	推進方針の項目	具 体 化 の 方 策	担当部局・課等	実 施 状 況	達成度				
					3	4	5	6	7
80	②社会教育	○各地区公民館等において、人権・部落差別問題に対する正しい認識と理解を深めるための講座を実施します	教育部 社会教育課	中央公民館及び地区公民館で開催する湯のまち学びのカレッジにおいて、人権問題を取り上げた講座を実施した。参加者114名。	5	5	5	5	
81		○大学との連携を図る取組みを進めます	市民福祉部 共生社会実現・部落差別解消推進課	市内4大学の協力のもと、大学生に対して「部落差別に関する大学生意識調査」を実施し、494人から回答を得られた。回答実績は減少したが、各学校の取組に生かしてもらうことができた。	5	5	5	5	

3) 経済生活の安定

項目 連番	推進方針の項目	具 体 化 の 方 策	担当部局・課等	実 施 状 況	達成度				
					3	4	5	6	7
82	経済生活の安定	○毎週平日に専門相談員による消費生活相談を実施します	観光・産業部 産業政策課	消費生活センターを設置し、消費生活に関する市民からの相談対応を実施。 (平日9:00～16:30)	5	5	5	5	
83		○ハローワークが発行する週刊求人情報をファイルに綴じ、市役所1Fの求人情報コーナーに設置し、いつでも閲覧できるようにします	観光・産業部 産業政策課	1Fの求人情報コーナーに週刊求人情報を設置し、毎週新規の情報提供を実施。	5	5	5	5	

4) 社会福祉の増進

項目 連番	推進方針の項目	具 体 化 の 方 策	担当部局・課等	実 施 状 況	達成度				
					3	4	5	6	7
84	社会福祉の増進	○福祉サービスの適切な利用や福祉活動への住民参加等を目的として、計画された「地域福祉計画」について計画の進捗管理を行うことで実効的な地域福祉の推進を図ります	市民福祉部 ひと・くらし支援課	有識者・地域・福祉・医療等の各分野の代表者で構成される推進委員会において計画の進捗管理を行い、地域福祉の推進を図った。	4	5	5	5	

5) えせ同和行為の排除

項目 連番	推進方針の項目	具 体 化 の 方 策	担当部局・課等	実 施 状 況	達成度				
					3	4	5	6	7
85	えせ同和行為の排除	○研修において、えせ同和行為の問題を取り上げることに努めます	市民福祉部 共生社会実現・部 落差別解消推進課	本年度は「えせ同和行為」に係る電話等の問題は発生しなかったが、モニタリング研修等で説明を行った。	5	5	5	5	
86		○イベントや研修で市民にえせ同和行為に関するパンフレット等を配布します	市民福祉部 共生社会実現・部 落差別解消推進課	研修会やイベントで人権ポケットブック等の人権パンフレットを配布した。また、人権啓発センターにも常時設置して配布を行っている。	5	5	5	5	

6) 相談・支援・救済体制の充実

項目 連番	推進方針の項目	具 体 化 の 方 策	担当部局・課等	実 施 状 況	達成度				
					3	4	5	6	7
87	相談・支援・救済体制の充実	○おおいた人権相談ネットワーク協議会と連携し、相談体制の充実を図ります	市民福祉部 共生社会実現・部 落差別解消推進課	おおいた人権ネットワーク協議会において差別書き込み等の対応や情プラ法制度等について協議、意思の疎通を図った。	5	5	5	5	
88		○大分県人権啓発活動ネットワーク協議会及び大分・竹田地域人権啓発活動ネットワーク協議会と連携し、人権啓発活動等にこれを活用します	市民福祉部 共生社会実現・部 落差別解消推進課	ネットワーク協議会ではさまざまな人権問題について法務局・県・他市町村との意見交換を行い、連絡を密にし、市民の相談に対応できるよう連携を強化した。	5	5	5	5	
89		○インターネット上の差別書き込みのモニタリングを実施し、県及び県下市町村と連携し、部落差別等を助長する書き込みに対する監視体制の充実を図ります	市民福祉部 共生社会実現・部 落差別解消推進課	各課職員対象のモニタリング研修を9回行った。また、共生社会実現・部落差別解消推進課職員がインターネット上の差別書き込みのモニタリングを行い、差別表現等の発見記録書4件について県へ報告した。	5	5	5	5	
90		○職員を対象にモニタリング研修を行い、部落差別等の書き込みに対する監視体制を強化します	総務部 職員課	各課職員対象のモニタリング研修を10回実施した。	5	5	5	5	
91		○人権啓発センターとともに関係各課と連携し、部落差別を始めとする相談業務を行い、相談者に寄り添った体制の充実を図ります	市民福祉部 共生社会実現・部 落差別解消推進課	市民からの相談については、人権啓発センターや関係各課と情報共有し、連携して部落差別問題をはじめとするあらゆる相談に対して相談体制の強化を図った。	5	5	5	5	

2 女性の人権問題

1) 男女共同参画社会実現をめざす意識づくり

項目 連番	推進方針の項目	具 体 化 の 方 策	担当部局・課等	実 施 状 況	達成度				
					3	4	5	6	7
92	①学校・家庭・地域・事業者への男女平等意識・女性への人権尊重意識の醸成に向けた教育・啓発	○ジェンダー平等についての認識を深め、性別にとらわれず多様な生き方が尊重される社会の実現に向けた意識啓発を進めるため、講座の開催や情報提供を実施します	市民福祉部 共生社会実現・部 落差別解消推進課	男女共同参画週間及び別府市男女共同参画週間にあわせて、街頭啓発活動を実施した。 また本庁・センター出入口に、のぼり旗を設置するとともに、庁内放送を行い啓発活動を実施した。	5	5	5	5	
93		○市報、啓発誌「あすてっぷ」、ホームページ等を活用し男女共同参画に関する情報を発信します	市民福祉部 共生社会実現・部 落差別解消推進課	市報9月号に「別府市男女共同参画週間」の特集記事を掲載。啓発誌「あすてっぷ」において、ジェンダー平等について特集を組み啓発するとともにワークライフバランスについて男女共同参画フォーラムを開催した。	5	5	5	5	
94		○男女共同参画に関するリーフレットを男女共同参画センターのカウンターに設置します	市民福祉部 共生社会実現・部 落差別解消推進課	男女共同参画についてのリーフレット及びチラシを設置し、必要な情報提供を実施した。	5	5	5	5	
95		○主催する各種講座及び研修等において、女性の人権問題を取り上げることに努めます	市民福祉部 共生社会実現・部 落差別解消推進課	女性の人権問題について、人権教育学級において講座を実施した。	4	5	5	5	
96		○男女共同参画における男女平等と人権を守る意識改革の推進に向け、家庭・学校・地域の連携を通じた学習機会の提供をします	教育部 学校教育課 市民福祉部 共生社会実現・部 落差別解消推進課	自分らしい生き方が選択できるよう、各学校でキャリア教育を実施した。また、アンコンシャスバイアスについて人権教育主任会で研修を行った。さらに、人権啓発冊子「ヒューマンライツ」を全児童生徒に配付し、啓発を行った。	3	4	4	5	
97		○各地区公民館等において、家庭や地域における男女平等意識の向上を図る講座を実施します	教育部 社会教育課	例年、教育委員会が主催する家庭教育推進大会を、子ども家庭課と共催で「べっぴん子育て応援講演会」と題し開催し、家庭や地域における教育力を高めるとともに男女平等意識の向上も図ることができた。参加者120名。	4	4	5	5	

項目 連番	推進方針の項目	具 体 化 の 方 策	担当部局・課等	実 施 状 況	達成度				
					3	4	5	6	7
98	②女性に対する暴力根絶の啓発	○女性に対するあらゆる暴力は女性への人権侵害であり、決して許されるものではないとの認識を徹底するため、市民に対して広報・啓発を強化します	市民福祉部 共生社会実現・部 落差別解消推進課	11月の女性に対する暴力をなくす運動期間中センターのロビーにおいて啓発コーナーを設置し市民啓発を行った女性に対する暴力根絶のシンボルであるパープルリボンにちなんでパープルツリーに暴力絶滅の願いを市民に掛けてもらうとともに、男女共同参画センターの外観をライトアップするなど啓発活動を実施。	5	5	5	5	
99		○市職員に対して、女性をはじめ異性に対する暴力の根絶をめざしDV（ドメスティック・バイオレンス）等に対する研修を行います	市民福祉部 共生社会実現・部 落差別解消推進課	庁内DVネットワーク会議を開催し、大分県女性支援センター長を招き、DVの基礎知識や庁内連携について研修会を開催した。 各課担当者には情報共有するように依頼した。	5	5	5	5	
100	③相談支援体制の充実	○配偶者等からの暴力に対し、男女共同参画センターと市役所において、DV相談等の相談体制の充実を図ります	市民福祉部 共生社会実現・部 落差別解消推進課	相談員を2名配置し、必要に応じて弁護士による「法律相談」及び臨床心理士による「こころの相談室」を開催	4	5	5	5	
101		○配偶者等からの暴力被害を受けた女性に対して、プライバシーの保護や精神的負担などに十分配慮し、関係機関・関係団体と連携を図り、被害者の救済・保護・自立支援に取り組みます	市民福祉部 共生社会実現・部 落差別解消推進課	男女共同参画センターにおいて相談業務は相談者のプライバシー保護や精神的負担または安全の確保などに配慮するため、庁内DVシートを作成し、関係課と連携を図りながら被害者への支援を行った。	5	5	5	5	
102		○女性の人権に対する相談体制の充実を図ります	市民福祉部 共生社会実現・部 落差別解消推進課	相談員を2名配置し、必要に応じて弁護士による「法律相談」及び臨床心理士による「こころの相談室」を開催。	5	5	5	5	
103	④各種講座等の開催・参加	○女性の人材育成のための研修や講座の開催の充実を図ります	市民福祉部 共生社会実現・部 落差別解消推進課	女性の人材育成のための講座開催するとともに内閣府からの情報提供に努めた。	1	5	3	5	
104		○固定的な性別役割分担意識の解消や、女性の人権尊重意識の浸透を図り、男女共同参画社会を推進するための講座の開催や情報提供を実施します	市民福祉部 共生社会実現・部 落差別解消推進課	「内閣府男女共同参画週間」「別府市男女共同参画週間」に市報、ホームページ、ケーブルテレビ、SNS等で広報を実施。	5	5	5	5	

項目 連番	推進方針の項目	具 体 化 の 方 策	担当部局・課等	実 施 状 況	達成度				
					3	4	5	6	7
105	⑤組織・機関とのネットワークづくり	○配偶者等からの暴力防止及び被害者への支援について、市及び各関係機関相互の連絡会議等において、情報交換を行い、ネットワークの構築を推進します	市民福祉部 共生社会実現・部 落差別解消推進課	市内DVネットワーク会議を構成し、大分県女性支援センター長を招き、DVの基礎知識や市内連携について研修会を開催した。 各課担当者には情報共有するように依頼した。	5	5	5	5	

2) 男女共同参画の基盤づくり

項目 連番	推進方針の項目	具 体 化 の 方 策	担当部局・課等	実 施 状 況	達成度				
					3	4	5	6	7
106	①男女均等な雇用機会と労働環境の整備	○企業に対して、男女共同参画の意識が広く浸透するよう、男女共同参画の理解とその実現につながる講座を実施し、企業等における取組の促進を図ります	市民福祉部 共生社会実現・部 落差別解消推進課	関係機関に情報提供を行うとともに、市民への啓発紙等で情報提供を行った。	1	5	5	5	
107	②女性の企業・職場内における格差是正の取組	○女性の職域拡大と管理職登用の促進や就労環境の整備に努めます	総務部 職員課	性別にとらわれない職域拡大と管理職への登用を行った。	5	5	5	5	
108		○在職中、就職又は再就職を希望する女性に対する能力向上、資格取得等を目的とした講座の開催支援や情報提供を図ります	市民福祉部 共生社会実現・部 落差別解消推進課	館内にハローワークが発行する週刊求人情報コーナーを設置し情報提供に努めた。	1	4	5	5	
109	③男女共同参画社会の推進	○第3次別府市男女共同参画プランの基本目標である「ジェンダー平等の実現に向けた意識の向上」「誰もが安心して暮らせるまちづくり」「個性と能力を発揮できるまちづくり」をめざします	市民福祉部 共生社会実現・部 落差別解消推進課	市報、ホームページ等で啓発活動を行うとともにプランの配布を行い情報提供を行った。	5	5	5	5	
110		○第3次プランの施策体制の確立を図るため第3次プランの施策達成度を確認しながら施策を推進します	市民福祉部 共生社会実現・部 落差別解消推進課	男女共同参画社会の形成又は男女共同参画に関する施策の推進状況調査調査を行い、結果をホームページ等で公表した。	5	5	5	5	
111	④市各種審議会委員等への女性の登用とその育成	○広い視点での意見を取り入れるために、男女の割合が偏らないよう、女性参画率向上に取り組めます	市民福祉部 共生社会実現・部 落差別解消推進課	審議会等委員選出時に報告を求め女性委員がいらない審議会をなくすように働きかけを行った。	5	5	5	5	

項目 連番	推進方針の項目	具 体 化 の 方 策	担当部局・課等	実 施 状 況	達成度				
					3	4	5	6	7
112		○審議会委員選出時に報告を求め、女性委員のいない審議会をなくすよう働きかけ、女性委員の割合が高まるよう取組を推進します	市民福祉部 共生社会実現・部 落差別解消推進課	女性登用調査を実施するとともに女性委員のいない審議会等に対し、団体等への声かけや要綱等の見直しについての取組を働きかけた。	5	5	5	5	
113	⑤男女共同参画センター設置をめざした取組	○市民、団体、企業（事業者）がそれぞれの立場で男女共同参画社会の実現を自らのこととして考え、身近なことから積極的に取り組める環境づくりを推進します	市民福祉部 共生社会実現・部 落差別解消推進課	男女共同参画センターを男女共同参画社会づくりの拠点として、広報誌の発行、女性のための相談事業、男女共同参画の啓発活動を実施した。	5	5	5	5	
114		○「男女共同参画センター」が男女共同参画の推進の拠点となるよう学習及び交流を行い、情報収集や相談できる場となるよう取り組みます	市民福祉部 共生社会実現・部 落差別解消推進課	男女共同参画センターを男女共同参画社会づくりの拠点として、男女共同参画協議会への支援及び広報誌の発行、女性のための相談事業、男女共同参画の啓発活動を実施した。	5	5	5	5	

3) 自立の条件整備

項目 連番	推進方針の項目	具 体 化 の 方 策	担当部局・課等	実 施 状 況	達成度				
					3	4	5	6	7
115	①育児・介護休暇等の制度の普及・啓発	○職員に対し、休暇制度についてマニュアル等による周知を行います	総務部 職員課	休暇等の手引き、職員子育て支援ハンドブックの最新版を作成し、周知を行った。また、男性職員対象の育休研修を3月に実施した。	5	5	5	5	
116	②保育内容の充実等子どもの育てやすい環境整備	○子育てにおける負担の軽減や仕事と子育ての両立支援など安心して子育てができる環境づくりを総合的に推進します（一時預かり・病児保育・延長保育・休日保育）	こども部 子育て支援課	一時預かり（一般6か所、余裕活用2か所、幼稚園型私立8か所）・病児保育（2か所）、休日保育（2か所）、認可保育所（33か所）の延長保育を実施した。認可保育所等の入所待ち児童（主に3歳未満児）が存在している。	4	4	4	5	
117		○保育内容については、利用者の要望にできるだけ応えられるように配慮します（アセスメントシート等）	こども部 子育て支援課	保護者とともに園児の継続的な支援をめざし、アセスメントシートの活用や保護者面談を実施した。	5	5	5	5	
118	③高齢者・障がいのある人・ひとり親家庭等で支援を必要とする男女の自立に向けた環境整備	○障がいのある人が自己選択と自己決定の尊重のもと、住み慣れた地域で安心して暮らせるために福祉サービスの充実を図り、主体的に必要なサービスを選択できるような環境づくりに努めます	市民福祉部 障害福祉課	地域で安心して自立生活の実現ができるように住宅改造、日常生活用具の給付、障害福祉サービス等複合的に提供し、障がいのある人が主体的に選択できるよう支援を行った。	5	5	5	5	

項目 連番	推進方針の項目	具 体 化 の 方 策	担当部局・課等	実 施 状 況	達成度				
					3	4	5	6	7
119		○ひとり親家庭の自立支援を行うため、母子自立支援員を配置し、相談、情報提供を行います	こども部 子育て支援課	母子・父子自立支援員を2名配置し、相談、情報提供を行った。	5	5	5	5	
120		○ひとり親家庭に対する医療費の助成や手当を支給します	こども部 子育て支援課	ひとり親家庭等の医療費の助成、児童扶養手当の給付を行った。	5	5	5	5	
121		○母子家庭の母ならびに父子家庭の父の就労支援を目的とした自立支援給付金を支給します	こども部 子育て支援課	申込者に対し、自立支援教育訓練給付金、高等職業訓練促進給付金等を支給した。	5	5	5	5	
122		○高齢者権利擁護相談員を配置することにより、高齢者やその家族からの相談支援や情報提供を行います	市民福祉部 高齢者福祉課	高齢者権利擁護相談員を課内に2名配置し、高齢者やその家族等から相談を受け、必要な情報を提供するほか、地域包括支援センターや各関係機関と連携し、より安心安全な生活ができるよう支援を行っている。（令和6年度 新規相談件数148件）	5	5	5	5	

3 子どもの人権問題

1) 子どもの人権を尊重する教育・啓発の推進

項目 連番	推進方針の項目	具 体 化 の 方 策	担当部局・課等	実 施 状 況	達成度				
					3	4	5	6	7
123	①学校教育における能力・適性に応じた指導の充実	○市内公立小・中学校児童生徒へ人権作品（標語・作文・ポスター）の取組を依頼します	市民福祉部 共生社会実現・部 落差別解消推進課	各学校において人権作品への取組が行われ、本年度は人権作文117点、標語250点、ポスター116点の応募があった。	5	5	5	5	
124	②社会教育における各種学級・講座等の学習内容の充実	○主催する各種講座及び研修等において、子どもの人権問題についての研修を実施します	市民福祉部 共生社会実現・部 落差別解消推進課	子どもの人権問題について、市民人権講座、人権教育学級及び企業団体研修において合計5回の講座を実施した。	5	5	5	5	
125		○各地区公民館等において、家庭・地域の教育力の向上を図る講座を実施します	教育部 社会教育課	社会教育活動総合事業として「子育て応援講座」を年8回開催した。そのうち9月に拡大講演会、11月に子ども家庭課と共催で「べっぴん子育て応援講演会」を開催し、家庭教育推進を高めるため、家庭教育力の向上を図る講座や講演会を開催した。参加者425名。	5	5	5	5	

項目 連番	推進方針の項目	具 体 化 の 方 策	担当部局・課等	実 施 状 況	達成度				
					3	4	5	6	7
126	③社会教育における家庭教育を支援する取組の充実	○保護者に対し、家庭教育についての学習機会や情報の提供を図ります。また、関係各課と連携し子育てに関する相談体制の整備等の充実を図ります	教育部 社会教育課	社会教育活動総合事業として「子育て応援講座」を年8回開催した。家庭教育に関する学習・相談・情報共有を行う家庭教育支援ネットワーク「べっぷ子育てLabo」の組織及び運営サポートを行い、保護者等の交流の場となった。	4	5	5	5	

2) 学校におけるいじめ、不登校の解決

項目 連番	推進方針の項目	具 体 化 の 方 策	担当部局・課等	実 施 状 況	達成度				
					3	4	5	6	7
127	①校内、家庭等での相談・支援体制の充実	○教職員による教育相談活動の充実やスクールカウンセラー等の配置により、児童生徒並びに保護者が抱える、いじめ、不登校につながる人権問題に関する悩みを打ち明けやすい体制を整備します	教育部 学校教育課	教職員による教育相談活動を充実するとともに、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、心理相談員、スクールサポーターを小中学校に配置または派遣することにより、児童生徒及び保護者に対する相談体制の整備を図った。	5	5	5	5	
128		○アンケートの実施、電話や来所による相談事業の周知を図ります	教育部 学校教育課	各学校において、年3回のいじめアンケートの実施及び教育相談センター等の相談事業の周知を図った。	5	5	5	5	
129	②社会体験・生活体験・自然体験等を通しての心の育成支援	○総合的な学習の時間を活用した地域や企業等外部の方々との連携・交流を通して、人権感覚を磨くとともに、児童生徒自らの生き方を問い直し、豊かな心の育成に努めます	教育部 学校教育課	各学校において、地域の方等へのインタビューや地域の方を招いての講話、地域や企業と連携した体験活動を実施した。	5	5	5	5	
130		○「ふれあいルーム」に通う子どもたちを対象に、自然体験活動を実施し、子どもたちの社会的自立を支援します	教育部 学校教育課	令和6年10月28日「香々地青少年の家」にて自然体験活動を行った。参加者数10名。活動により、子ども同士の共感的人間関係を構築し、社会的自立を支援した。	5	5	5	5	
131	③教職員の資質と指導力向上に向けた研修の充実	○学校長を中心とした組織を確立し、計画的な学習機会を位置づけ人権課題の教材化を図るための研修を実施します	教育部 学校教育課 市民福祉部 共生社会実現・部落差別解消推進課	4月に小中学校長所長等人権教育・部落差別解消推進研修会において、部落差別問題についての研修を実施した。	5	5	5	5	

3) 家庭における児童虐待等の防止

項目 連番	推進方針の項目	具 体 化 の 方 策	担当部局・課等	実 施 状 況	達成度				
					3	4	5	6	7
132	①児童虐待等の早期 発見と予防への取組	○市報やケーブルテレビ等で子どもを虐待から守るため、通報・相談の連絡先等を掲載・放映します	こども部 こども家庭課	市報11月号に虐待の通告先や相談先についての記事を掲載。併せてチラシを自治会を通して回覧、ケーブルテレビ放映を1回(11月)実施した。	5	5	5	5	
133		○保育所(園)や小中学校、子育て支援センター、地区公民館等に児童虐待防止のポスターの掲示を依頼します	こども部 こども家庭課	こども家庭庁が作成した児童虐待防止のポスターの掲示を保育所(園)や小中学校、子育て支援センター、地区公民館等に依頼した。	5	2	5	5	
134		○主任児童委員や関係機関等と連携を図るための会議を開催します	こども部 こども家庭課	9月に別府市要保護児童対策地域協議会と実務者ネットワーク会議を合同開催し、主任児童委員や関係機関等と連携を図った。	1	5	5	5	
135		○生後4か月までの家庭を全戸訪問し、育児不安の軽減を図るとともに、産後うつや虐待等の予防と早期発見に努めます	こども部 こども家庭課	助産師や保健師が家庭訪問を行うことで、育児不安を軽減するとともに、必要な支援につないだ。	5	5	5	5	
136		○1歳6か月、2歳6か月、3歳5か月児に健康診査を行い、乳幼児の成長・発達の確認、育児不安の軽減を図ります	こども部 こども家庭課	1歳6か月児健康診査、2歳6か月児歯科健診相談、3歳5か月児健康診査を毎月実施。乳幼児の発育・発達を確認し、必要な保健指導を行った。	5	5	5	5	
137		○育児相談により、育児の悩み・不安に対応し、子どもの健やかな成長・発達を支援します	こども部 こども家庭課	こども家庭センターにて、育児の相談に対応し、子どもの発育・発達に対する支援や保護者の様々な育児の悩みに対応した。	4	4	4	4	
138		○子どもの発達に関する不安や関わり方に悩みを持つ親の不安の軽減を図ります	こども部 こども家庭課	毎月子どもの発達相談会を実施し、子どもの成長発達に関する不安や関わり方などに対応した。また、巡回支援専門員整備事業を実施し、保育所と連携して親の相談場所を拡充した。	4	4	4	4	
139	②家庭・児童相談所等での支援体制の充実	○母子保健・児童福祉の両機能を備えたこども家庭センターを設置し相談支援体制の強化を図ります ○また、家庭訪問し、育児不安、ストレス等の軽減を図ります	こども部 こども家庭課	子ども家庭支援員(2名)・心理担当支援員(1名)・虐待対応専門員(1名)・子育て支援相談員(4名)等で、育児不安や虐待などの相談を受け、家庭訪問も行った。	5	5	5	5	

項目 連番	推進方針の項目	具 体 化 の 方 策	担当部局・課等	実 施 状 況	達成度				
					3	4	5	6	7
140		○児童相談所等が主催する研修会に参加し、相談体制の強化を図ります	こども部 こども家庭課	児童相談所等が主催する研修会に参加した。	5	5	5	5	
141	③家庭、地域の教育力の高揚と人権意識の啓発	○民生委員児童委員や主任児童委員等で構成する要保護児童対策地域実務者ネットワーク会議を開催し、児童虐待に対する共通の知識や認識を持ち、広く市民への人権意識の啓発ができるよう努めます	こども部 こども家庭課	8月に別府市要保護児童対策地域協議会と実務者ネットワーク会議を合同開催し、主任児童委員や関係機関等と連携を図った。	1	5	5	5	

4) 子どもの健全育成

項目 連番	推進方針の項目	具 体 化 の 方 策	担当部局・課等	実 施 状 況	達成度				
					3	4	5	6	7
142	①児童生徒の健全育成組織の活動促進	○保護者が就労等により昼間家庭にいない児童を受け入れる放課後児童健全育成事業を38クラブで実施します	こども部 子育て支援課	保護者が就労等により昼間家庭にいない児童を受け入れる放課後児童健全育成事業を39クラブで実施した（令和7年1月より38→39クラブ）。	5	5	5	5	
143	②組織的な活動の促進	○児童の健全育成を図るため、母親クラブなどの地域住民の積極的参加による地域活動の促進を図ります	こども部 子育て支援課	母親クラブの代表が南部児童館の運営委員になり地域の児童健全育成を行うことで、母親クラブの活動の活性化や地域活動の促進に寄与している。	5	5	5	5	
144	③子育て短期支援	○子どもの養育が一時的に困難になった場合や緊急に一時保護を要する場合に児童福祉施設等において、一時的に養育保護し、子どもの家庭における福祉の向上を図ります	こども部 こども家庭課	養育が一時的に困難になった家庭の子どもや子育ての負担軽減が必要な保護者を児童福祉施設等で養育保護し、利用者家庭の福祉の向上に努めた。	5	5	5	5	
145	④青少年健全育成のための関係機関・団体との連携	○別府警察署と連携して、学校警察連絡協議会、小学校教育安全ネットワーク会議を実施します	教育部 学校教育課	小学校教育安全ネットワークは未実施だったが、学校警察連絡協議会を実施し、警察と小中学校との連携について確認し、必要に応じて連携を行った。	3	3	3	4	
146		○別府市青少年補導員協議会と連携して、街頭補導、地区補導に取り組みます	教育部 学校教育課	別府市青少年補導員協議会と連携して、毎月1回の補導活動を行った。	5	5	5	5	
147		○青少年育成市民会議活動を推進し、校（地）区青少年育成協議会を中心とした地域健全育成行事を支援します	教育部 社会教育課	市内17校（地）区青少年育成協議会を中心に、自治会、ひとまもり・まちまもり協議会、PTA等の協力を得て、文化・スポーツ活動を実施することができた。	4	5	5	5	

4 高齢者の人権問題
1) 福祉教育の推進

項目 連番	推進方針の項目	具 体 化 の 方 策	担当部局・課等	実 施 状 況	達成度				
					3	4	5	6	7
148	①福祉教育の推進	○福祉施設関連職員等を対象とした研修等を通じ、地域における人権意識の高揚を図ります	市民福祉部 高齢者福祉課	別府市権利擁護支援等の学習会を開催しています。 地域包括支援センター、社協、成年後見センター等の参加で、身寄りのない方の支援や精神疾患のある方の支援、生活困窮者自立支援、成年後見市長申立等について研修を行った。（5回開催 参加者75名）	5	5	5	5	
149		○介護福祉施設との交流や、地域の高齢者の知恵等を活用する授業を計画し、高齢者に対する理解を深めるとともに、高齢者福祉に係る教育推進に努めます	教育部 学校教育課 市民福祉部 共生社会実現・部 落差別解消推進課	高齢者を外部講師とした「米作り」の学習を実施し、活動を通して交流を行った。また、介護・福祉施設への訪問や、高齢者の人権について学習する授業を実施し、理解増進に努めた。新型コロナウイルス感染症による制約が緩和され、多くの学校が交流活動を再会できている。	4	4	4	5	

2) 豊かな生涯学習社会と地域社会への参加

項目 連番	推進方針の項目	具 体 化 の 方 策	担当部局・課等	実 施 状 況	達成度				
					3	4	5	6	7
150	①高齢者における社会参加の支援体制の充実	○高齢者の社会参加を促進するため、交流機会の提供や老人クラブの育成による地域活動活性化のための支援を行います	市民福祉部 高齢者福祉課	ひとり暮らし高齢者等健康づくり事業、ウォーキング事業、総合スポーツ大会、社会奉仕活動、教養講座、健康増進事業等に対し補助金を交付し支援している。	3	4	4	5	
151	②学習・就業の機会提供の支援体制の充実	○高齢者の就業機会を提供するシルバー人材センターのPR用リーフレット（（社）シルバー人材センター作成）を産業政策課のカウンターに設置します	観光・産業部 産業政策課	1F総合受付と産業政策課のカウンターにリーフレットを設置し、情報提供に努めた。	5	5	5	5	
152		○高齢者に特化せず、多様な主体を対象とした学習機会を提供します	教育部 社会教育課	別府の歴史、地域の課題解決、生きがいなどを目的として多様な主体が学べる「湯のまち学びのカレッジ」を開催した。参加者1,641名。	5	5	5	5	

3) 高齢者の人権擁護

項目 連番	推進方針の項目	具 体 化 の 方 策	担当部局・課等	実 施 状 況	達成度				
					3	4	5	6	7
153	①人権擁護の相談・支援体制の充実	○悪質商法への注意を促すリーフレットを産業政策課のカウンターに設置します	観光・産業部 産業政策課	1 F総合受付と産業政策課のカウンターにリーフレットを設置し、情報提供に努めた。	5	5	5	5	
154		○毎週平日に専門相談員による消費生活相談を実施します	観光・産業部 産業政策課	消費生活センターを設置し、消費生活に関する市民からの相談対応を実施。 (平日9:00～16:30)	5	5	5	5	
155		○消費生活啓発講座を開催します	観光・産業部 産業政策課	民生委員や地域包括支援センター等からの要請により消費生活啓発講座を計3回実施。	5	5	5	5	
156		○高齢者虐待防止のために関係機関と高齢者及び障がい者虐待防止ネットワークを形成し、安心して安定した生活の確保をめざします	市民福祉部 高齢者福祉課	市と関係機関で組織された高齢者及び障がい者虐待防止ネットワーク委員会は、台風接近のため、書面開催で実施。虐待関係の相談状況や今後の取り組み等について確認した。	5	5	5	5	
157	②成年後見制度の取組	○成年後見制度について、相談支援体制や地域連携ネットワーク等の構築を図り、制度利用に繋げる取り組みを進めます	市民福祉部 高齢者福祉課	判断能力が不十分な人を発見して早期の段階から相談対応を行い、本人の意思を尊重した権利擁護支援につなげるため、中核機関として別府市成年後見支援センター（社会福祉協議会へ委託）を設置し、法律・医療・福祉の専門職団体等と地域連携ネットワーク構築とセンターの運営促進に努めている。また、成年後見制度が必要だが身寄りのない高齢者等に対し、市長申し立てを行い、申立費用や後見人報酬を支払うことが経済的にできない方に対し費用補助や後見人等報酬の支払いを行っている。 (令和6年度実績 市長申立4件、報酬補助7件、申立費補助3件)	5	5	5	5	
158	③市民啓発の推進	○主催する各種講座及び研修等において、高齢者の人権問題についての研修を実施します	市民福祉部 共生社会実現・部落差別解消推進課	高齢者の人権問題について、身近な人権講座及び企業団体研修において合計2回の講座を実施した。	5	5	5	5	

4) 家庭との絆を大切にする共生社会

項目 連番	推進方針の項目	具 体 化 の 方 策	担当部局・課等	実 施 状 況	達成度				
					3	4	5	6	7
159	在宅福祉サービス・ 住環境の充実	○介護を要する高齢者と同居する世帯、または高齢者のみの世帯に対し、その高齢者に適するよう住宅を改造する費用の助成を行うことにより住環境の整備を図ります	市民福祉部 高齢者福祉課	一般住宅改造助成は市町村助成額14件3,818,000円、自立支援小規模住宅助成は市町村助成額4件560,000円を助成した。	4	4	4	5	
160		○新しい介護予防・日常生活支援総合事業の対象者等と判断された高齢者が在宅で自立した生活が送れるように、ボランティアサービス等を含めた地域生活と協働によるサービスの構築に努めます	市民福祉部 高齢者福祉課	リハビリ専門職等を支援が必要な個人や住民主体の通いの場に派遣することによって、在宅生活の維持に向けた支援を行い、サロンや住民主体の通いの場等においても派遣を実施し介護予防活動の支援を行った。	4	4	4	5	

5) 高齢者の立場に立った行政サービス

項目 連番	推進方針の項目	具 体 化 の 方 策	担当部局・課等	実 施 状 況	達成度				
					3	4	5	6	7
161	①高齢者の立場に 立った福祉サービスの 充実	○地域包括支援センターの設置により、高齢者のニーズや状態の変化に応じて切れ間なくサービスを提供できる「地域包括ケア」の実現を図ります	市民福祉部 高齢者福祉課	地域包括支援センターを7圏域に設置し、介護保険関係のみならず、住民主体の活動の支援や住民の相談支援等から、地域の高齢者のニーズを把握し、権利擁護、介護予防ケアマネジメント及び地域ケア会議等を通じて関係機関と連携・協働を実施している。	4	5	5	5	
162		○健康教育・健康相談・健康診査等、保健事業の充実とともに、保健と福祉の連携により、保健福祉サービス体制の充実を図ります	いきいき健幸部 健康推進課	介護予防教室や各種がん検診等を実施し、必要に応じて福祉との連携を図った。	5	5	5	5	
163		○消防職・団員による防火講話を高齢者を対象に実施し、防火・防災に対する知識の高揚を図ります	消防本部 予防課	令和6年度は、依頼を受けた団体に2回実施した。 また、消防訓練の立会い時、訓練講評の中で防火に関する講話を実施した。	5	5	5	5	
164	②諸施設のバリアフリー化等安全対策の 充実	○公園整備及び改修の際は、バリアフリー化を推進します	建設部 公園緑地課	公園のバリアフリー化等の工事を実施した。	5	5	5	5	

項目 連番	推進方針の項目	具 体 化 の 方 策	担当部局・課等	実 施 状 況	達成度				
					3	4	5	6	7
165		○公共施設の新築や改修工事等においてバリアフリーに配慮した整備を行います	建設部 施設整備課	市営住宅の共用階段入口の段差を解消する工事を実施した。また、本年度実施した新築工事、改修工事において、段差を解消する等、バリアフリーに配慮した整備を実施した。	5	5	5	5	

5 障がい者の人権問題

1) 障がい者の人権の正しい理解と認識の促進

項目 連番	推進方針の項目	具 体 化 の 方 策	担当部局・課等	実 施 状 況	達成度				
					3	4	5	6	7
166	①偏見・差別解消に向けた教育・啓発の推進	○障がいのある人が生活の様々な場面で、権利利益を侵害されことなく安心して日常生活を送れるよう、別府市障害者自立支援協議会を中心とした関係機関、団体などのネットワークにより、権利擁護や権利行使を支援します	市民福祉部 障害福祉課	別府市障害者自立支援協議会を中心とした関係機関や団体などのネットワークによる支援を図った。また、障がいのある人への虐待や差別についての相談支援体制整備を図るための体制を整えている。	5	5	5	5	
167		○障害者芸術・文化祭の展示等の交流事業により障がい者への理解促進を図ります	市民福祉部 障害福祉課	別府市制100周年記念事業として、障がいのあるアーティストの作品を市内事業所へレンタルし施設内等に展示することで従業員や来客者などへの障がい者アートの浸透や関心を深め、障がい者に対する理解を促進した。	5	5	5	5	
168		○各種講座の中で、障がい者に対する正しい理解と認識を深めることをテーマに取り入れた講座を実施します	教育部 社会教育課	9/13西部地区公民館、9/14北部地区公民館、10/17中央公民館、11/8西部地区公民館において、「NPO法人自立支援センターおおいた」や「ソニー・太陽株式会社」等の団体と連携し講座を開催した。参加者83名。	4	5	5	5	
169	②関係団体へ支援し、社会復帰・社会参加の促進	○障がいのある人自身が行う社会奉仕活動による地域住民と交流する活動や社会復帰を促進するため、障がいのある人自身が行う社会奉仕活動について支援します	市民福祉部 障害福祉課	障がい者を主とする当事者団体が、日中活動の場である地域において清掃等のボランティア活動を実施し、地域住民との交流や理解促進を図る活動を支援した。	5	5	5	5	
170		○障害者団体、家族の会等の活動を充実させ、社会参加の機会を増やすよう、その運営を支援します	市民福祉部 障害福祉課	障がい者団体や家族の会等の運営等について、社会復帰や社会参加を促進する目的で支援した。	5	5	5	5	

項目 連番	推進方針の項目	具 体 化 の 方 策	担当部局・課等	実 施 状 況	達成度				
					3	4	5	6	7
171		○交流とふれあいの場への移動手段であるバスの借り上げについて支援し外出機会の創出に努めます	市民福祉部 障害福祉課	社会参加のための当事者団体が借上げたバス利用料金の一部を助成した。	5	5	5	5	
172	③学校教育における特別支援教育の充実	○教職員の支援を要する幼児、児童生徒に対する正しい理解と適切な対応を習得するような研修会を実施します	教育部 学校教育課	特別支援教育コーディネーター、特別支援教育支援員を対象とした市主催の集合研修を1回ずつ開催した。同時に、県主催の研修への参加を促した。	4	4	4	5	
173		○障がいのある児童生徒と障がいのない児童生徒が相互理解を深めるための人権教育を推進します	教育部 学校教育課	学校生活において、特別支援教育関係者の支援のもとで障がいについての認識を深め児童生徒の交流を通じた相互理解を深めた。	5	5	5	5	
174	④学校教育における校内・地域での交流教育の充実	○域内の特別支援学校や校内の特別支援学級との積極的な交流を図り、相互理解を深めるよう努めます	教育部 学校教育課	校内の特別支援学級と通常学級との交流を図り、相互理解を深めた。	4	4	4	5	
175	⑤福祉問題等の理解を深めるための教育・保育の推進	○各支援施設間の連携を図り、専門の知識を得る事で、職員及び保護者の障がい者に対する正しい認識の向上を図ります	こども部 子育て支援課	公立施設長会議を毎月開催して、情報の共有を図った。各保育所で障害児支援の専門家による実地指導を受け、専門性の向上に務めた。	5	5	5	5	
176		○域内の特別支援学校や校内の特別支援学級との積極的な交流を図るなかで相互理解とともに、社会に求められる支援についての意識を高めさせます	教育部 学校教育課	校内での特別支援学級と交流学級が連携した学習活動を図るなかで、障がいに応じた必要な支援についての意識を培った。	4	4	4	5	
177	⑥障がいに対する理解と認識を深めるための社会教育機関及び団体等における福祉・人権教育の推進	○主催する各種講座及び研修等において、障がい者の人権問題研修の実施や障害者差別解消法の周知などの取組を行います	市民福祉部 共生社会実現・部 落差別解消推進課	障がい者の人権問題について、市民人権講座、身近な人権講座及び企業団体研修において、合計8回の講座を実施した。また、令和6年4月の法改正（合理的配慮の義務化）についての周知の啓発に尽力した。	5	5	5	5	

2) 障がい者の主体性と権利の擁護

項目 連番	推進方針の項目	具 体 化 の 方 策	担当部局・課等	実 施 状 況	達成度				
					3	4	5	6	7
178	①保健・医療サービスが提供される体制づくり	○障がいのある人もない人も必要な保健医療サービスが受けられるよう環境整備を行います	いきいき健幸部 健康推進課	障害のある人が希望する保健医療サービスを受けられるよう、関係機関と随時調整を行った。	4	4	4	5	

項目 連番	推進方針の項目	具 体 化 の 方 策	担当部局・課等	実 施 状 況	達成度				
					3	4	5	6	7
179	②障がい者医療の経済的負担軽減への取組	○重度の心身障がい者（児）に対し、医療費の一部を助成することにより経済的な負担の軽減を図り、経済的な理由による未治療を防ぎます	市民福祉部 障害福祉課	経済的な理由による未受診を防ぐため、重度の障がい者（児）の医療費自己負担分を一部助成した。	5	5	5	5	
180		○心身の障がい除去、軽減するための医療について、自己負担額を軽減する公費負担制度である、自立支援医療制度の周知に努めます ・更生医療 ・育成医療（18歳未満の児童） ・精神通院医療	市民福祉部 障害福祉課	自立支援医療制度の相談に応じ、該当者には手続を促し制度の周知に努めた。	5	5	5	5	
181	③本人及び家族への相談支援体制の充実	○障がいのある人が利用しやすい身近な場で、いつでも相談を利用できる相談支援事業を継続して実施します （基幹相談支援センターを委託して実施）	市民福祉部 障害福祉課	市内の4事業所に相談支援事業を委託し、電話による24時間対応相談、訪問相談を実施した。	5	5	5	5	
182		○別府市障害者自立支援協議会の充実により、日々の暮らしの中でのニーズや課題に対応する相談支援体制の強化、抱えている問題についての各専門分野関係者からの解決策の見出し、地域生活を支えるネットワークの構築に努めます	市民福祉部 障害福祉課	様々な分野の委員で構成している別府市障害者自立支援協議会において、各分野の専門部会を設置しており運営の活性化や顔の見える関係の構築に努めた。	5	5	5	5	
183		○身近な地域で、障がいのある人や家族の目線に立った相談援助を行う、身体・知的障害者相談員制度の周知、各相談員に対する市の施策等の情報提供に努めます	市民福祉部 障害福祉課	地域に身体・知的障害者相談員を設置し身近に相談できる仕組みを作り、市の「障がい福祉ガイドブック」を配布した。	5	5	5	5	
184		○大分県障害者社会参加推進センターによる電話相談「障がい者110番」の周知に努めます	市民福祉部 障害福祉課	チラシの設置や広報誌への掲載などにより周知を図った。	5	5	5	5	
185		○成年後見制度による支援を必要とする障がいのある人に対し、その利用の促進及び申立に要する費用を支援します	市民福祉部 障害福祉課	成年後見制度に係る申立て等の事務費を支援した。	5	5	5	5	
186		○障がいのある児童生徒に対し、その進路等の相談を受け、適切な学校や施設等を紹介します	教育部 学校教育課	就学児童を対象とした3回の相談会、在学児童生徒及び就学児童を対象とした教育支援委員会を3回開催し、個々の特性に応じた適正な教育支援を行った。	5	5	5	5	

項目 連番	推進方針の項目	具 体 化 の 方 策	担当部局・課等	実 施 状 況	達成度				
					3	4	5	6	7
187	④道路、公園、建築物等生活環境面での物理的な障壁の除去及び表示	○歩車道の分離、道路の拡幅、歩道の段差解消等、バリアフリー化された道路環境の整備を推進します	建設部 都市整備課	朝見北石垣線外2路線において、道路拡幅、歩道の段差解消及び点字ブロックの設置等を行った。歩道がある主要な路線においては、前年度に実施した調査を基に計画的に歩道拡幅、段差解消工事を行った。	5	5	5	5	
188		○公園整備及び改修の際は、バリアフリー化を推進します	建設部 公園緑地課	公園のバリアフリー化等の工事を実施した。	5	5	5	5	
189	⑤公共施設等における段差解消等の施設整備の充実	○市公式ホームページで交通バリアフリー関連事業の進捗状況を掲載します	建設部 都市計画課	市公式ホームページで交通バリアフリー関連事業として、別府駅、亀川駅周辺整備や特定道路、公共交通、交通安全事業等の新着事業を掲載した。	5	5	5	5	
190		○公共施設の新築や改修工事等において、バリアフリーに配慮した整備を行います	建設部 施設整備課	市営住宅の共用階段入口の段差を解消する工事を実施した。また、本年度実施した新築工事、改修工事において、段差を解消する等、バリアフリーに配慮した整備を実施した。	5	5	5	5	
191		○校舎等の新築・改築工事の際には施設のバリアフリー化を推進します	教育部 教育政策課	令和7年度大規模改修予定の朝日幼稚園について、スロープの設置や段差解消等バリアフリー化の設計をした。	4	4	4	5	
192	⑥浴室・トイレ等改修の貸付・助成などの経済的支援	○障がいのある人やその家族に対し、各種手当等を支給及び税の減免や控除等の申請を受け、経済的自立の支援を行います	市民福祉部 障害福祉課	障害者基本法第24条の規定により、経済的負担の軽減と自立の促進を図った。	5	5	5	5	
193		○障がいのある人の身体状況や介護者に配慮した居住環境を改善するため、居室、トイレ、浴室などの改修費用に対して助成を行います	市民福祉部 障害福祉課	生活のしづらさが解消された日常生活が送れるよう居住環境の改善費用を助成した。	5	5	5	5	

3) 障がい者の社会参加の促進

項目 連番	推進方針の項目	具 体 化 の 方 策	担当部局・課等	実 施 状 況	達成度				
					3	4	5	6	7
194	①教育・福祉・雇用等各分野での連携による社会的自立に向けた就労支援	○企業への就職を目指す障害者と、障害者の雇用に取り組む企業をマッチングし、実習を行った場合、受入れ企業と障害者本人に奨励金を交付することで就労支援を行います	市民福祉部 障害福祉課	企業への就職を目指す障がい者と、障がい者の雇用に取り組む企業をマッチングして就労に繋げた。	5	5	5	5	
195		○物品購入や役務提供について、「障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律」の趣旨により、障がいのある人の「働く場」へ優先発注ができるよう取り組んでいきます	市民福祉部 障害福祉課	毎年度障がい者就労施設等からの物品等調達方針を策定し、優先発注を実施した。	5	5	5	5	
196		○自立訓練、又は就労移行支援を受けている障がいのある人及び身体障害者更生援護施設において更生訓練を受けている身体障がい者に対して、訓練を効果的に受けることができるように、訓練のための文房具、参考書等購入費用として更生訓練費を支給します	市民福祉部 障害福祉課	予算措置しているが支給請求なし。	-	-	-	-	
197		○障がいのある人の雇用の安定と職域拡大のため、大分労働局、大分障害者職業センター、障がい者就業・生活支援センター等と連携を密にし支援に努めます	市民福祉部 障害福祉課	別府市障害者自立支援協議会及び就労支援部会ネットワーク会議等において周知を図った。	5	5	5	5	
198	②社会参加を通じた生活利便性の向上	○視覚障がい者が可燃物用、不燃物用・資源物用の区別ができるよう、指定ごみ袋にエンボス加工（凹凸）を施します	市民福祉部 生活環境課	視覚障がい者が可燃物用、不燃物用・資源物用の区別ができるよう、指定ごみ袋にエンボス加工（凹凸）を施した。	5	5	5	5	
199		○障がいのある人が自由に行動し、あらゆる分野の活動の場へ参加できる社会にしていいため、「別府市障害のある人もない人も安心して安全に暮らせる条例」の浸透及び推進を図ります	市民福祉部 障害福祉課	当該条例を推進するため、障がいのある人や関係者を対象に、意見を述べる機会のある行事等への周知や参加を促進した。また、市内小学校や事業所等へ条例や合理的配慮等の周知を行った。	5	5	5	5	

項目 連番	推進方針の項目	具 体 化 の 方 策	担当部局・課等	実 施 状 況	達成度				
					3	4	5	6	7
200		○環境、計画及びサービスの設計などに当たっては、はじめから、可能な限りすべての人が利用できるようにするというユニバーサルデザインの理念が、施策に反映されるよう推進します	市民福祉部 障害福祉課	ユニバーサルデザインの理念や合理的配慮を推進するためガイドブック「だれもが使いやすく出かけられる街へ」を作成し、ホームページに公開中。	5	5	5	5	
201	③福祉情報をはじめとした幅広い情報の提供	○障がいの特性に対応した情報提供の在り方を検討すると共に、その特性に応じた情報提供の方法の工夫や情報伝達手段の確保に努めます	市民福祉部 障害福祉課	視覚障がい者向けに市報の音声録音による公開のほか、点字市報を発行して希望者に提供した。また、市役所来訪が困難な方のために、あらゆる申請において電子で行うことができるようにした。	5	5	5	5	
202	④手話通訳者・要約筆記奉仕員の養成、派遣制度の充実	○手話講習会・要約筆記講習会を開催することにより、日常会話程度の手話表現技術を習得した手話奉仕員及び要約筆記に必要な技術等を修得した要約筆記奉仕員を養成研修することにより、聴覚障がい者の社会参加の促進を図ります	市民福祉部 障害福祉課	聴覚障がい者等の手話による意思疎通を促進するため手話講習会を開催し、手話奉仕員を養成した。また、要約筆記講習会も開催して要約筆記奉仕員も養成した。	5	5	5	5	
203		○聴覚、言語機能、音声機能その他の障がいのため、意思疎通を図ることに支障がある障がいのある人を対象に、手話通訳士、手話通訳者、手話奉仕員、要約筆記奉仕員を派遣する事業を通じて、意思疎通を図ることに支障がある障がいのある人の意思疎通を支援します	市民福祉部 障害福祉課	聴覚障がい者等の意思疎通支援を図るため、手話通訳士等による支援体制を整備して都度派遣した。	5	5	5	5	
204	⑤自らが情報収集できる環境整備	○視覚障がい者に市報の情報を届けるため、点字市報と声の市報を毎月作成します。声の市報についてはホームページでも公開します	市長公室 秘書広報課	点字市報の作成、声の市報を毎月作成し、ホームページ上でも公開しました。	5	5	5	5	
205		○日常生活用具給付等事業において、情報・意思疎通支援用具等を給付し、情報の収集と発信、コミュニケーションを確保します	市民福祉部 障害福祉課	情報・意思疎通支援用具を給付し、視覚障がい者、聴覚障がい者等が自ら情報収集できる環境を整備した。	5	5	5	5	
206		○各種の行政サービスの相談に対応できるよう市障害福祉課に手話通訳者を配置します	市民福祉部 障害福祉課	年間を通じて手話通訳士を常設した。	5	5	5	5	

項目 連番	推進方針の項目	具 体 化 の 方 策	担当部局・課等	実 施 状 況	達成度				
					3	4	5	6	7
207		○聴覚障がい者が議会を傍聴できるよう手話通訳、要約筆記を実施します	その他の事務部局等 議会事務局	契約実績あり。聴覚障害者協会の会員から、定例会の傍聴に手話通訳の依頼があり、1名の聴覚障がい者に対し、手話通訳を行った。	5	5	5	5	
208	⑥運転免許取得やタクシー利用等移動手段確保の助成	○社会参加促進のため、福祉タクシー手当の給付やタクシー料金の一部を助成します	市民福祉部 障害福祉課	社会参加促進のためのタクシー手当を給付、また重度身体障害者にタクシーの利用料金の一部を助成した。	5	5	5	5	
209		○自家用車による様々な活動が円滑に行われるよう、運転免許取得費助成対象者の範囲を拡げ、また障がいの特性に応じた自動車の操作装置を改造する費用を助成します	市民福祉部 障害福祉課	障がいのある人自らの自家用車運転によって円滑に社会活動できるよう、自動車装作装置改造費を助成した。また、運転免許取得費助成対象者を知的・精神障害者にも範囲を拡大し、知的障害者3人、身体障害者1人の運転免許取得費の助成を行った。	5	5	5	5	
210		○障がいのある人等の自立生活及び社会参加を促進し、安全な移動を確保するため、重度訪問介護、行動援護、同行援護、移動支援の在宅福祉サービスにより、個人での外出、グループでの外出について、介助員による支援を行います	市民福祉部 障害福祉課	可能な限り個人のニーズに沿った適切な障がい福祉サービス給付に努めた。	5	5	5	5	
211		○盲導犬、聴導犬、介助犬の利用促進を図り、身体障害者補助犬法の周知及び補助犬の公共施設や公共交通機関、多くの方が利用する民間施設等への同伴について、市民への理解を促進します	市民福祉部 障害福祉課	障害福祉課カウンターに啓発パンフレットを設置して理解を促進した。	5	5	5	5	
212		○タクシー料金、バス料金、JR旅客運賃、船舶運賃、航空運賃等の割引制度について周知を図ります	市民福祉部 障害福祉課	「障がい福祉ガイドブック」に掲載し、また各種障がい者手帳交付時に制度の説明を行うとともに、市民からの問い合わせ時には制度を説明するなどにより周知を図った。	5	5	5	5	
213		○駐車禁止除外指定車の標章の交付について、周知を図ります	市民福祉部 障害福祉課	「障がい福祉ガイドブック」への掲載や相談者等へ制度を説明するなどにより周知した。	5	5	5	5	

項目 連番	推進方針の項目	具 体 化 の 方 策	担当部局・課等	実 施 状 況	達成度				
					3	4	5	6	7
214	⑦障害者団体等への 研修助成	○障害者団体、家族の会等の活動を充実させ、研修や交流とふれあいの機会を増やすよう、その運営、移動手段であるバスの借り上げ、当事者が行う社会奉仕活動について支援します	市民福祉部 障害福祉課	障がい者団体や家族の会等の活動経費の支援などにより、研修交流とふれあいの機会を促進した。	5	5	5	5	
215	⑧他者との心の交流 と生涯学習の充実	○主に知的障がい者及びその保護者にふれあいの機会を設け、集団行動や社会活動について学ぶことにより、社会参加の促進を図ります	市民福祉部 障害福祉課	「心のバリアフリーツアー」を開催することにより、知的障がい者（児）間に限った交流・研修から、さらに障がいのある人となない人の相互理解を図り、集団行動や社会活動について学び、社会参加の促進を図った。	1	1	5	5	
216		○障害者芸術・文化祭の展示等の開催により障がいの有無を越えた市民同士の交流を図ります	市民福祉部 障害福祉課	市内の障がいのある人のアート作品を募集し、別府市美術館にて展示会と障がいのある子どもたちとのワークショップを行った。また、別府市制100周年記念事業として、「湯～るBEPPOスポーツ大会」を行い、各種の障がいのある人、障がいのない人、高齢者、児童といった多様な個性が、『ゆるスポーツ』を通じて互いの違いを認め合いながら楽しみによって繋がり、持続可能な地域生活の形成を目指し、市民同士の交流を図った。	1	1	1	5	
217		○「ともに生きる条例」の基本理念にのっとり、地域の催し物、文化活動、スポーツ活動への支援体制の整備、指導員の育成、情報提供を行うように合理的配慮に努めます	市民福祉部 障害福祉課	身体障害者福祉団体協議会によるニーズ把握に基づき文化・スポーツ活動の支援を行った。	5	5	5	5	
218		○障がいのある人自身が行う社会奉仕活動による地域住民と交流する活動や社会復帰を促進するため、障がいのある人自身が行う社会奉仕活動について支援します	市民福祉部 障害福祉課	障がい者を主とする当事者団体による地域での清掃等社会奉仕活動を支援した。	5	5	5	5	
219		○各地区体協等での、障がい者と健常者が共にスポーツを楽しむ取り組みを推進します	いきいき健幸部 スポーツ推進課	地区体協総会においてインクルーシブスポーツの実施を推進し、実施された。	1	1	5	5	

6 外国人の人権問題
1) 国際理解の推進

項目 連番	推進方針の項目	具 体 化 の 方 策	担当部局・課等	実 施 状 況	達成度				
					3	4	5	6	7
220	①学校での異文化理解のための国際理解教室を開催	○教育委員会との連携により、留学生を講師とする国際理解教室を開催し、教科書等による普通の授業だけでは学ぶことができない各国の文化や風習、留学生個々の考え方等に触れることにより異文化理解を深め、将来の国際交流推進の機動力になってもらいます	観光・産業部 文化国際課	今年度、国際理解教室の対象を幼稚園・保育園とした。実施状況では、延べ12施設で開催し、対象児童生徒数は202名。参加留学生数は48名であり、計画通り実施した。 なお、教育委員会が学校カリキュラムの中で同様の国際理解教室を開催していることから、文化国際課の国際理解教室の役割は令和6年度末をもって終了する。	3	4	4	5	
221		○外国語指導助手（ALT）を学校（園）に派遣し、外国語教育の充実を図ったり、留学生等との交流会を実施し、国際理解教育を促進します	教育部 学校教育課	外国語指導助手（ALT）6名を全校（園）に派遣し、外国語教育の充実を図ったり、留学生等との交流会を実施し、国際理解教育を促進したりした。	5	5	5	5	
222	②外国人児童生徒に母国語支援の教育相談員を派遣	○日本語指導が必要な外国人児童生徒等が在籍する学校（園）に、日本語指導員や母語支援員の配置や、教育相談員の派遣をすることにより、生活面の適応支援や日本語指導を行います	教育部 学校教育課	日本語指導が必要な外国人児童生徒等60名が在籍する学校に、日本語指導員や母語支援員の配置や、教育相談員の派遣をすることにより、生活面の適応支援や日本語指導を行った。	5	5	5	5	
223	③国際理解講座等による学習機会の提供・充実	○各地区公民館等において、異文化間のコミュニケーションのあり方等、様々な形式で講座を開き、学習機会の提供に努めます	教育部 社会教育課	各地区公民館において、異文化交流に関する講座を開催し、共生社会についての学習機会を提供した。参加者72名。	5	5	5	5	

2) 国際交流の推進

項目 連番	推進方針の項目	具 体 化 の 方 策	担当部局・課等	実 施 状 況	達成度				
					3	4	5	6	7
224	各種国際交流の充実	○留学生及び在住外国人との協働のまちづくりを推進します	観光・産業部 文化国際課	インドネシア交流イベント（演奏・演劇・飲食）やAPU長唄三味線部（代表：留学生）による「ふれあい体験演奏会」、イスラム文化祭りなど、留学生や在住外国人による協働ののまちづくりの推進を図ることができた。	4	4	5	5	

項目 連番	推進方針の項目	具 体 化 の 方 策	担当部局・課等	実 施 状 況	達成度				
					3	4	5	6	7
225		○国際クルーズ船等、外国人観光客に対するおもてなしの意識を向上します	観光・産業部 観光課	国際クルーズ船が29回入港し、約24,000人の外国人乗船客や船員が別府港を利用する際に、埠頭に臨時の観光案内所を設け、通訳を配置することで円滑な対応ができた。	5	5	5	5	
226		○留学生が行う市民との交流事業等の様々な地域活動を支援します	観光・産業部 文化国際課	定期的に開催している国際理解教室で、地域住民との交流ができた。	4	4	4	5	
227		○各地区公民館等において開催する講座の中で、レクリエーションや料理教室等、外国人との交流体験を実施します	教育部 社会教育課	・10/10東山地区公民館において、ベトナム出身の講師をお迎えし、「外国人と共に生きる地域づくり～ベトナムから見た日本」と題した講座開催し、ワークショップによる交流ができた。 ・サザンクロスにおいて、今年度6回外国の方々から家庭料理やお菓子作りを学び、食を通じた交流ができた。	5	5	5	5	

3) 公的・民間団体の雇用機会等の確保

項目 連番	推進方針の項目	具 体 化 の 方 策	担当部局・課等	実 施 状 況	達成度				
					3	4	5	6	7
228	在日外国人の雇用機会等の支援	○市職員採用試験において、平成10年度から国籍条項を撤廃し、以後一部の職種を除き、外国人（永住者）に受験を認めていきます	総務部 職員課	職員採用試験の募集要件として、引き続き国籍条項を撤廃したものとした。	5	5	5	5	
229		○ハローワークが発行する週刊求人情報をファイルに綴じ、市役所1Fの求人情報コーナーに設置し、いつでも閲覧できるようにします	観光・産業部 産業政策課	1Fの求人情報コーナーに週刊求人情報を設置し、毎週新規の情報提供を実施。	5	5	5	5	

4) 人権相談体制の充実

項目 連番	推進方針の項目	具 体 化 の 方 策	担当部局・課等	実 施 状 況	達成度				
					3	4	5	6	7
230	外国人のための人権相談対策の充実	○市内在住外国人を対象とした「日本語らくらくトーク」を実施し、日本語講座だけに限らず、生活相談を目標とします	観光・産業部 文化国際課	毎週月曜日、年間を通じて日本語講座を開催することができ、外国人住民の不安解消に役立つことができた。	4	5	5	5	

5) 市民意識の啓発

項目 連番	推進方針の項目	具 体 化 の 方 策	担当部局・課等	実 施 状 況	達成度				
					3	4	5	6	7
231	外国人に対する偏見・差別意識の解消に向けた啓発	○主催する各種講座及び研修等において、ヘイトスピーチ解消法の周知等外国人に対する偏見・差別意識の解消に向けた取組を行います	市民福祉部 共生社会実現・部落差別解消推進課	外国人の人権問題について、人権教育学級において講座を実施した。また、「NOヘイトスピーチ、許さない」の横断幕を作成し、庁舎北側に掲示した。	4	5	5	5	

6) 生活環境の啓発

項目 連番	推進方針の項目	具 体 化 の 方 策	担当部局・課等	実 施 状 況	達成度				
					3	4	5	6	7
232	①公共施設等に案内 標識等を設置	○公共施設等における看板の案内を外国語 で表記します（英語、中国語、韓国語）	観光・産業部 観光課	一部案内看板の補修・改修等の際には外 国語表記を行った。	5	5	5	5	
233		○依頼のあった公共施設の翻訳業務（英 語・中国語・韓国語）を行います	観光・産業部 文化国際課 （関係各課と連携）	希望言語にスムーズに対応することがで きた。また、各課窓口職員の要請による語 学専門員対応及びタブレット端末翻訳を活 用した通訳業務を実施。	5	5	5	5	
234	②外国人のための情 報冊子の作成・配布	○新規加入の保険証交付時に、保険制度に ついて説明したリーフレットを英文で作成 し、配布します	いきいき健幸部 保険年金課	新規加入時の保険証等交付時に、保険制 度について説明したリーフレットを英文で 作成し、配布した。	5	5	5	5	
235		○保険税の申告の必要性や還付の受け取り などについて、英文等で通知します	いきいき健幸部 保険年金課	保険税の申告、還付の受け取りなどにつ いて、英文等で通知した。	5	5	5	5	
236		○通訳同行なしの来庁に備えて、保険に関 する窓口説明用の「英文指差し表」や携帯 自動翻訳機を活用して理解しやすい窓口環 境を整備します	いきいき健幸部 保険年金課	通訳同行なしに健康保険の手続きに来庁 された際、窓口説明用の「英文指差し表」 や携帯自動翻訳機を活用して外国人が理解 しやすい窓口対応を行った。	5	5	5	5	
237		○外国語観光パンフレットの作成及び配布 をします（英語、中国語、韓国語）	観光・産業部 観光課	外国語観光パンフレットを作成し、施設 や観光案内所で配布した。	5	5	5	5	
238		○市内に在住する外国人向けに多言語生活 情報を提供します	観光・産業部 文化国際課	外国人向けに必要とされる情報の適宜発 信ができた。	4	4	4	5	
239		○外国人向けにごみ収集カレンダーの外国 語版（英語・韓国語・中国語）を作成し、 配布します	市民福祉部 生活環境課	ごみ収集カレンダーの外国語翻訳版（英 語・韓国語・中国語）を作成し、市民課及 び出張所窓口でごみカレンダーと一緒に配 布した。	5	5	5	5	

項目 連番	推進方針の項目	具 体 化 の 方 策	担当部局・課等	実 施 状 況	達成度				
					3	4	5	6	7
240		○妊婦・乳幼児健診等の情報を英語、中国語、韓国語版にて作成し、配布します	こども部 こども家庭課	妊婦・乳幼児健診等の情報を英語、中国語、韓国語版にて作成し、窓口や家庭訪問等で配付した。	5	5	5	5	
241		○英語、中国語、韓国語版の予防接種等の情報を関係部署の資料や市ホームページ等に掲載します	いきいき健幸部 健康推進課	予防接種の情報を英語・中国語・韓国語版にて作成、配布した。				5	
242		○外国人の妊婦に対し、外国語版の母子手帳を交付します	こども部 こども家庭課	英語、中国語、韓国語版の母子手帳を準備し、必要に応じて交付を行った。	5	5	5	5	
243		○がん検診の日程等、保健事業について掲載した「べっぴん健診ガイド」の外国語版を作成し、配布します	いきいき健幸部 健康推進課	がん検診等、保健指導についてホームページの内容が英語、中国語、韓国語で翻訳されている。	5	5	5	5	
244	③災害・事故・犯罪被害等の緊急支援	○平時から顔の見える関係づくりや防災意識の向上を目的に日本人と外国人で合同で防災訓練を実施します ○別府市留学生連絡協議会に参画し、関係機関と密接に情報交換し、留学生等が災害、事故、犯罪被害に遭わず、加担させない環境を作る等総合的に支援します ○災害連絡掲示板の情報を多言語に翻訳し提供します	観光・産業部 文化国際課	災害時の外国人支援を目的に“防災まちあるき”をAPU等と共催により毎年開催するなど、多文化共生の関係づくりに務めた。また、災害連絡掲示板の多言語翻訳協力を行い、情報提供に務めた。	4	4	5	5	

7 医療をめぐる人権問題

1) 啓発活動の推進

項目 連番	推進方針の項目	具 体 化 の 方 策	担当部局・課等	実 施 状 況	達成度				
					3	4	5	6	7
245	感染症や難病に対する正しい知識の普及啓発	○市報やケーブルテレビ等で、感染症や難病に対する正しい理解のための啓発を行います	いきいき健幸部 健康推進課	市報やケーブルテレビ、ホームページ等で、感染症に対する正しい理解のための啓発を行った。	4	4	4	5	
246		○各種講座等で、感染症や難病に対する正しい知識を学習する機会を提供します	教育部 社会教育課	各種講座を企画するうえで、ニーズ調査、講師選定、公民館等の調整がつかず未実施。	5	5	1	1	
247		○外国人を対象とした救急救命講習を実施します	消防本部 警防課	APU学生に対し救命講習を2回実施。また、救命講話（熱中症対策）を実施している。	1	5	5	5	

項目 連番	推進方針の項目	具 体 化 の 方 策	担当部局・課等	実 施 状 況	達成度				
					3	4	5	6	7
248		○あらゆる感染症に係る差別解消についての取組みを行います	市民福祉部 共生社会実現・部 落差別解消推進課	新型コロナウイルス感染症やハンセン病等あらゆる感染症についてイベント等でパンフレットの配置や配布を行った。	5	5	5	5	

2) 人権教育研修の推進

項目 連番	推進方針の項目	具 体 化 の 方 策	担当部局・課等	実 施 状 況	達成度				
					3	4	5	6	7
249	①医療関係者等に対する人権教育研修の充実	○看護専門学校の人権研修に講師を派遣します	市民福祉部 共生社会実現・部 落差別解消推進課	12月に2年生対象に部落差別問題Ⅰ（歴史と現実）・Ⅱ（GW活用し自身の差別意識を振り返る）、2月に3年生対象に障がいのある人の人権、医療をめぐる高齢者の人権、3月に1年生対象に人権諸課題、ハラスメントをテーマに各2コマの講義を実践した。	5	5	5	5	
250		○市内の特別養護老人ホームや病院職員の人権研修に講師を派遣します	市民福祉部 共生社会実現・部 落差別解消推進課	訪問看護所やグループホーム連絡協議会において高齢者や子どもの人権について研修を行った。	3	5	5	5	
251	②学校での難病等に対する理解と差別・偏見への解消の取組	○教職員に様々な難病の存在に対する正しい見方と適切な対応を習得するような研修会を実施すると同時に、難病の人々の存在や難病への見方を深めるための人権教育を推進します	教育部 学校教育課 市民福祉部 共生社会実現・部 落差別解消推進課	学校長あてに、パンフレット「ハンセン病の向こう側」等の学習資料を送付し、更なるハンセン病に関する教育の更なる推進を図った。また、人権教育主任会の研修でも取り入れ、学習を深めた。	5	5	4	5	
252		○年間指導計画に基づき、教科、道徳及び特別活動等において人権学習を実施します	教育部 学校教育課 市民福祉部 共生社会実現・部 落差別解消推進課	小・中学校において、社会科・保健体育等で公害による病気やハンセン病、エイズ等について正しい知識を身につけるよう学習した。	5	5	5	5	
253	③市民啓発の推進	○主催する各種講座及び研修等において、医療をめぐる人権問題の研修を実施します	市民福祉部 共生社会実現・部 落差別解消推進課	医療をめぐる人権問題について、企業団体研修において計2回講座を実施した。	5	5	5	5	

3) 相談・支援・権利擁護の充実

項目 連番	推進方針の項目	具 体 化 の 方 策	担当部局・課等	実 施 状 況	達成度				
					3	4	5	6	7
254	学校での相談・支援 における権利擁護体 制の整備	○スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、スクールサポーターを含めた教職員一体の児童生徒相談体制を整え るとともに、適切な支援を行うよう、情報 共有等による権利擁護体制の整備に努めま す	教育部 学校教育課	各学校にスクールカウンセラーを配置す るとともに、小学校8校にスクールサポ ーターを派遣した。また、スクールソーシ ャルワーカーを配置し、各学校の相談に応 じた。各専門スタッフは、支援会議に参加 する等、情報共有に努め、権利擁護体制の 整備を進めた。	5	5	5	5	
255		○各学校における各種検診・健康観察・健 康相談・教育相談活動においてはプライバ シーに十分配慮して行います	教育部 学校教育課	各学校での検診や相談活動において、教 職員の共通理解のもと、児童生徒のプラ イバシーに十分配慮して行うことができた。	5	5	5	5	

8 さまざまな人権問題

1) インターネットによる人権侵害

項目 連番	推進方針の項目	具 体 化 の 方 策	担当部局・課等	実 施 状 況	達成度				
					3	4	5	6	7
256	市民・学校等での啓 発	○ＩＣＴ講習会を通じて、情報収集や発信 における個人の責任や情報モラルについて の理解を深めるよう啓発を行います	教育部 学校教育課	全教員を対象にオンライン研修会を実施 し、デジタルシティズンシップ教育や情報 モラルについての理解を深めるとともに、 指導方法についての研修を行った。	5	5	5	5	

2) プライバシーをめぐる問題

項目 連番	推進方針の項目	具 体 化 の 方 策	担当部局・課等	実 施 状 況	達成度				
					3	4	5	6	7
257	①市民におけるプラ イバシー尊重の啓発	○情報公開室において個人情報保護に関す るパンフレットの配布やポスターの掲示 等、情報提供を行います	総務部 総務課	個人情報に関するパンフレットを情報公 開室に置き、情報提供を行った。	5	5	5	5	
258		○市民に対し本人通知制度を広く周知する とともに登録の推進を図ります	市民福祉部 共生社会実現・部 落差別解消推進課	市報特集号に掲載、全戸に配布したほ か、各講座や研修等で市民に周知した。ま た、市職員に登録を依頼し、93.5%の正規 職員が登録した。	5	5	5	5	

項目 連番	推進方針の項目	具 体 化 の 方 策	担当部局・課等	実 施 状 況	達成度				
					3	4	5	6	7
259	②個人情報保護に関する職員等の意識向上の取組	○別府市個人情報の管理に関する規程に基づき、個人情報の管理に係る措置を各課に浸透させるとともに、その状況を検証します	総務部 総務課	別府市個人情報の管理に関する規程（令和6年別府市訓令第2号）等法令に基づき、各課に個人情報の取扱いに関する自己点検を依頼し、そのうちの特定の課に対し監査を実施した。	5	5	5	5	
260		○セキュリティレベルは、システム的な対策を行いつつ、それを実際に運用する職員全体がセキュリティの重要性を正しく理解することによって守られるものである。このため、情報セキュリティについての講習会を行い、職員の情報セキュリティに関する知識の習得を図ります	企画戦略部 情報政策課	全職員を対象に動画視聴・資料配布による情報セキュリティ研修を3月に実施。	5	5	5	5	
261		○情報セキュリティに対する注意喚起と自己改善を目的として、定期的に情報漏えいなどに関するニュースをグループウェアの掲示板でお知らせします。また年に一度、全職員を対象として情報セキュリティアンケートを実施します	企画戦略部 情報政策課	毎月セキュリティニュースとして、セキュリティ事故情報をグループウェアの掲示板で掲示した。 全職員を対象にセキュリティアンケートを3月に実施。	5	5	5	5	
262		○所属長指名による運用職員の特定、関連職員へのセキュリティ研修、入退室管理の徹底等、「住基ネット管理運用規定」に基づいた堅実な運用を行うため、年1回、別府市住民基本台帳ネットワークシステムセキュリティ会議を開催します	市民福祉部 市民課	第23回別府市住民基本台帳ネットワークシステムセキュリティ会議を開催し、「住基ネット管理運用規定」に基づき、市民課と情報政策課の連携体制を確認した。 また、市民課はシステムの稼働状況について、情報政策課は不正アクセス監視結果及びセキュリティ対策の現況について、それぞれ報告を行った。	5	5	5	5	
263		○市民課事務におけるプライバシー保護のセキュリティ対策として、課内協議、研修などを繰り返し実施しながら、個人情報の適正な管理及び開示に取り組みます	市民福祉部 市民課	個人情報の厳重管理については、課内協議や朝礼等で繰り返し周知徹底するほか、住民情報を利用する職員対象の研修を実施するなど、意識の共有・向上に取り組んだ。	5	5	5	5	

3) 犯罪被害者やその家族に関する人権問題

項目 連番	推進方針の項目	具 体 化 の 方 策	担当部局・課等	実 施 状 況	達成度				
					3	4	5	6	7
264	犯罪被害者等への理解を深めるための啓発	○主催する各種講座及び研修等において、犯罪被害者やその家族の問題を取り上げることに努めます	市民福祉部 共生社会実現・部落差別解消推進課	大分県犯罪被害者等支援関係機関ネットワーク会議に出席し、県の関係機関、大分被害者支援センターの研修会に参加し情報交換を行った。	5	5	5	5	

4) 性的少数者の人権

項目 連番	推進方針の項目	具 体 化 の 方 策	担当部局・課等	実 施 状 況	達成度				
					3	4	5	6	7
265	差別・偏見意識の解消に向けた啓発	○主催する各種講座及び研修等において、L G B T理解増進法の周知を行い、また、性的少数者の問題を取り上げることに努めます	市民福祉部 共生社会実現・部落差別解消推進課	性的少数者の人権問題について、市民人権講座、身近な人権講座及び企業団体研修において、合計3回の講座を実施した。また、各講座において、L G B T理解増進法に係る啓発を毎回実施している。	5	5	5	5	
266		○各投票所において、性的少数者の投票しやすい環境づくりに努めます	その他の事務部局等 行政委員会総合事務局	令和6年10月実施の衆議院議員総選挙における投票所入場整理券に男女の明記を廃止し、受付時での本人確認を確実にしながら、確認方法を配慮するよう運用している。	4	4	4	5	
267		○パートナーシップ制度について調査・検討します。また、導入した場合には制度の啓発に努めます	市民福祉部 共生社会実現・部落差別解消推進課	大分県が令和6年度から県域で導入したパートナーシップ宣誓制度について、ホームページ等で情報共有するとともに、本市における「共通サービス」についても情報提供を行った。	5	5	5	5	

5) ホームレスの人権

項目 連番	推進方針の項目	具 体 化 の 方 策	担当部局・課等	実 施 状 況	達成度				
					3	4	5	6	7
268	社会的支援の取組と偏見解消の啓発	○ホームレス状態の方々が移動を希望した場合に隣駅までの旅費を支給します。また、危急時に医療費等の支給を行います	市民福祉部 ひと・くらし支援課	令和6年度は隣町までの旅費について、ホームレス状態の方々を含め旅費困窮者7名に支給した。医療費等については、病院・施設等からの申請がなく、支給実績なし。	4	4	4	5	

項目 連番	推進方針の項目	具 体 化 の 方 策	担当部局・課等	実 施 状 況	達成度				
					3	4	5	6	7
269		○生活保護の適用とあわせて就労指導等を行い、その自立を支援します	市民福祉部 ひと・暮らし支援課	就労可能である人については、就労支援員による指導のもと、自立支援に努めた。	5	5	5	5	

6) その他

項目 連番	推進方針の項目	具 体 化 の 方 策	担当部局・課等	実 施 状 況	達成度				
					3	4	5	6	7
270	①人権全般の啓発等	○主催する各種講座及び研修等において、刑を終えて出所した人々やその家族、アイヌの人々等の人権及び的ヶ濱焼払い事件について取り上げ、人権擁護に努めます	市民福祉部 共生社会実現・部 落差別解消推進課	的ヶ濱焼払い事件について学習する人権専門講座を令和6年度も合計4回（うち1回フィールドワーク）実施。また、特にインターネットに係る人権問題を市民人権講座において取り上げた。 その他の人権問題について、市民人権講座、身近な人権講座、人権教育学級及び企業団体研修において、合計10回の講座を実施した。	5	5	5	5	
271		○災害弱者になりやすい住民（特に高齢者、子ども、障がい者、外国人等）の生命を守るため、各町内において自主防災会訓練、防火訓練、救急講習を実施します	消防本部 警防課	自主防災組織にあっても、各地域で実施している。その中で心肺蘇生法も実施している。 救命講習については、各地域の敬老会やAPU学生など実施している。また、障がい者についても救命講話で対応、実施している。	2	5	5	5	
272		○パワハラ・セクハラなどのハラスメント（嫌がらせ・いじめ）について、関係団体等を通じて企業等に、また、主催する各種講座等においても啓発を行います	市民福祉部 共生社会実現・部 落差別解消推進課	市民対象の身近な人権講座、企業、及び関係団体研修として訪問看護所と看護学校の1年生を対象に「ハラスメント」について講義・研修を合計4回行った。	5	5	5	5	
273	②SDGsの各目標及びターゲットとの連携	○SDGs（持続可能な開発目標）について、目標4（特に目標4.7）、目標5及び目標10を中心に組み込みます	市民福祉部 共生社会実現・部 落差別解消推進課	令和6年4月1日付けで施行された「大分県パートナーシップ宣誓制度」に基づく本市での行政サービスについて、全課体制で対応できるよう周知徹底を図った。	5	5	5	5	